

論文

## ジュニャーナガルバによるダルマキールティの アポーハ論に基づく因果論への批判

—— 後期中観思想の形成 (3) ——

森山清徹

〔抄録〕

クマーリラによるディグナーガのアポーハ論への批判を受け、ダルマキールティは普遍 (sāmānya) は実在しなくとも因果間の区別無区別に関する随伴関係が成立することを彼のアポーハ論により弁明している。すなわち、多因→一果に対する多因→多果、一因→多果に対する一因→一果からなる因果論の肯定的随伴 (anvaya)、否定的随伴 (vyatireka) を概念知によって区別を設けるアポーハ論により論じるダルマキールティの感官知の生起に関する四種の因果論は、ジュニャーナガルバにより悉く論難されている。それがシャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラへと師資相承される後期中観派の四極端の不生起を立証因とする無自性論証である。そこではデーヴェンドラブッディの注釈も考慮され、またカマラシーラ、ハリバドラはシャークャブッディによるジュニャーナガルバへの批判にも反論、弁明している。その論証に加え SDV *ad* SDK14 最後の AŚ (中間偈) には自、他などの四不生因を始め五無自性論証のすべての原型といえるものが出揃っている。したがって、まとまった形態による五無自性論証の定型化はカマラシーラより以前、ジュニャーナガルバにあったといえよう。また、付属的に仏教内外の他学派の学説も批判的に吟味されるが、五無自性論証のすべては有効力=実在=勝義に対し、それらを事物に過ぎないもの、実世俗を対立軸とするダルマキールティへの批判を通じ中観学説の正統性を立証しようとするものである。なお、SDV *ad* SDK13 では結果を設ける効力 (arthakriyāsamartha) が実世俗であることを示すために随伴関係を確定するダルマキールティの「因果関係は直接知覚と無知覚により証明される」を論難している。

キーワード：ダルマキールティ、Hetubindu、因果論、アポーハ論、ジュニャーナガルバ

森山（2018）に表わした [0] [1] [2] に続いて以下に示すジュニャーナガルバの [3] SDV *ad* SDK14 には、四種の因果論のあり方、すなわち [3-1] 多因→一果 [3-2] 多因→多果 [3-3] 一因→多果 [3-4] 一因→一果の成立しないことが論じられている。[3-1] [3-2] は感官知すなわち、眼、対象、光、注意力などから眼識が生起するというものである。他方、[3-3] [3-4] は一因（質料因、眼）が共働因に助けられ感官知を生起するに加え、感官（眼）自体が別の共働因に助けられて次刹那の同類の感官（眼）を生起することを吟味している。これらがダルマキールティのテキスト上に跡付けられる。すなわち [3-1] 多因→一果から [3-2] の多因から単一な結果に多なる特殊性（*viśeṣa*）が生起することへの経緯はダルマキールティの HB 及び PV I -73-75, VN に見い出される<sup>(1)</sup>。また原因の区別が結果の区別を設け、原因の無区別が結果の無区別を設けるという随伴関係はアポーハ論により導かれる。ダルマキールティは、HB, PVSV において因果間の随伴関係を確定するものとして原因の自性の区別（*svabhāvabheda*）、類の区別（*jātibheda*）を主張している<sup>(2)</sup>。したがって、眼識という単一な結果にも、諸因の区別に対応して次刹那に同類の眼、対象などの区別が存在すると見ている。このことにより因の区別が結果の区別を設ける故、肯定的随伴（*anvaya*）は成立することになる。その質料因と共働因とが異なる結果を設ける他の因集合から排除される点で無区別と見られる場合、結果も無区別単一な眼識が存在する故、否定的随伴（*vyatireka*）も成立することになる。それに対し、ジュニャーナガルバは多なる諸因を有区別、単一な結果である眼識を無区別と見、アポーハ論による区別無区別を論難する。このことに始まり [3-1]～[3-4] を批判的に吟味するものがシャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラへと師資相承され、後代、四極端の不生起因による無自性論証と呼ばれるものである<sup>(3)</sup>。また、[3-1] 多因→一果に関する主張が、PVSV *ad* PV I -73-75, 163, 167abc, 170c のものと一致することは、すでに表した拙稿や本稿の注記から知られよう。PV I -73-75 に関する見解と TS1033-1036 とは軌を一にしている<sup>(4)</sup>。ダルマキールティによる PV I の論述は多なる諸因のそれぞれが相互に排除し合う自性のものでありながら、何故、同一の結果を生起し得るかを詳述するものである。これは、普遍（*sāmānya*）実在論に立ち、ディグナーガの提唱する非存在に基づくアポーハ論によっては、すべては同議語となり区別が成立しないと難じるクマーリラに対して、実在する普遍が存在しなくとも、多因→一果が成立することを論じ、因果間の区別無区別（*bhedābheda*）という随伴関係が成立し眼、対象などから眼識が、またや種子、水などから芽が生起することなどの因果関係が成立すると論じるものである。TS ではクマーリラによる ŚV5-13-42 (TS924)、ŚV5-13-45 (TS925)、ŚV5-13-46 (TS926)<sup>(5)</sup> に対し弁明するものである。

[3-2] 多因→多果に関する主張は、同じく拙稿から知られるように HB におけるものと一致している<sup>(6)</sup>。そこでは、[3-1] 多因→一果における原因の区別に対し結果は無区別である点を [3-2] 多因→単一な結果に多なる特殊性が具わることをアポーハ論によって裏付け原因の区別によって結果の区別が生起するという肯定的随伴の成立を論じている。また、種などから芽が

生起する場合のように相続 (saṃtāna) に基づくものと感官知の生起のように刹那における因果関係とに分け<sup>(7)</sup>、それらの質料因、共働因の機能の仕方の相違により二種の因果論を詳述している。この点、普遍実在論に対して [3-1]~[3-4] の成立を詳述する PV I とは力点の置き方が相違すると思われるが、両者ともアポーハ論による相互排除により因果間の区別無区別の整合性を論じることは共通している。

まず、[3-1]~[3-4] への因果論の経緯は、PV III-534 に表されるように、[3-1] 多因→一果 [3-3] 一因→多果からなる二なる因果のあり方を基にアポーハ論により因果の随伴関係の成立を論じる<sup>(8)</sup>。[3-1] 多因→一果は、多因がそれぞれ多なる特殊性を設ける場合、SDV 中の [反論] (SDV7b5) に見られるように、[3-1] に関して、そういった原因をもたない他の因 (一) からの排除である多に随順して、それを結果に付託すると [3-2] 多因→多果となる<sup>(9)</sup>。また [3-3] 一因→多果は、上の場合と同様に、そういった因をもたない他の因 (多) からの排除である一因に随順して結果を一果とみなせば、[3-4] 一因→一果となる<sup>(10)</sup>。この原因の点からのアポーハ論に基づき SDV ad SDK14 の論述はなされている。

他方、[3-1] 多因→一果も、そういった結果をもたない他の結果 (多) から排除され一に随順して、それを因に付託すれば [3-4] 一因→一果となる<sup>(11)</sup>。[3-3] 一因→多果も、そういった結果をもたない他の結果 (一) から排除される多を因に付託すれば [3-2] 多因→多果となる<sup>(12)</sup>。この [3-1] [3-3] それぞれに関して、因果の間に [3-2] 区別→区別、[3-4] 無区別→無区別という肯定的随伴、否定的随伴が成立し、その区別は概念知により設けられるという理論こそダルマキールティのアポーハ論に他ならない。その場合、単一の因あるいは果において多が想定されるのはそれらの特殊性 (viśeṣa) に関してであり、多なる因あるいは果に対して単一が想定されるのは単一の判断知 (ekapratyavamarśa) や語 (abhidhā) に関してである。以上からアポーハ論に基づく四種の因果論が表わされている。

それに対するジュニャーナガルバによる論難は以下の通りである。[3-1] については、多因の自性の有区別に対し結果は無区別であるから肯定的随伴と否定的随伴とが成立しない故、結果は原因に依存することがなく無因となり、すべてのものは常に有か無となる。この随伴関係が成立しなければ、結果は無因となるという論難は、HB, PVSV におけるダルマキールティの理論を逆用している<sup>(13)</sup>。さらにシャーンタラクシタは眼識を生起する諸因 (眼、対象、光、注意力など) は、眼識を生起しない他の因とは区別されると共に、諸因それぞれは相互に排除し合う自性を有しているにもかかわらず、何故、同一の結果を生起し得るのかを問い、ジュニャーナガルバによる結果の区別無区別が成立しないとの論難を敷衍させている。それは PV I-163 に見られるように、自性により共働因とそれ以外の諸因との区別が立てられる。このことに対し、共働因それぞれにおける相互区別と、共働因とそれ以外の諸因との相互区別とは相互区別ということにおいて同じであるという問題がシャーンタラクシタにより指摘される。これには PV I-167 に見られるように、共働因は特殊性によって区別されるが、自性の特殊性

（卓越性）によって共働因以外の因とは区別される。この場合、共働因それぞれにおける自性の特殊性（卓越性）が区別されないとしたら、一つの因の自性の特殊性（卓越性）だけで眼識は生起することになり、他の共働因は不要となる（Cf PV I-164 を逆用）。次に PV I-170c に見られるように、共働因それぞれにおける自性の特殊性（卓越性）が区別されるとしたら、ある因は眼識を生起するが、それから排除される他の共働因は眼識を生起しないことになる。この場合は、概念知による区別を把握しない直接知覚と対立することになる。結局、共働因は相互排除の関係にある故、同一の結果を生起することはできない。これは、概念知による相互区別を設けるアポーハ論を逆用してダルマキールティの多因一果論を批判するものである。またシャーキャブツディによる<sup>(14)</sup>、それぞれの因がそれぞれの同類（sajātiya）の結果を設けるから、多因→一果は矛盾しないとジュニャーナガルバによる因の区別が結果の区別を設けないという論難及び多なる特殊性と単一な結果とが無区別なら、特殊性は知と同じく単一となるか、知は特殊性と同じく多となるという指摘は当たらないとの答弁に対し、カマラシーラはそれぞれの因がそれぞれの類に応じて結果を設けるなら、それぞれの結果は同類の因からも、異類の因からも生起することになり、結果において因の同類と異類とが相互に排除し合わないこととなり、それぞれの因の区別がなくなると再批判している。これと同主旨な論議としてハリバドラは HB における類似した形象をもつもの間にあっては区別が確定し難い場合、類の区別（jātibheda）により因の区別無区別が結果の区別無区別を確定するという、すなわち異なった特徴（vilakṣaṇa）を有する因の集合から異なった特徴を持った結果が、同じ特徴（avilakṣaṇa）をもった因の集合から同じ特徴を持った結果が生起するという随伴関係を取り上げている。このことを成立させる自性の特殊性（卓越性）に着目し、自性の特殊性（卓越性）は自己を因として生起するという結論にとっての、自性の特殊性（卓越性）は原因の効力（sāmarthyā）を特徴として持つという小前提は因果関係を真実として認めない中観派にとっては不成（asiddha）であると指摘する。

[3-2]、[3-1] の難点に対して単一な結果である眼識の生起に関して、等無間縁から認識の本質、眼根から色の把握、対象（色）から相応した特徴（形象）という多なる特殊性が考慮される場合、アポーハ論とは概念知による特殊性の区別であるから単一な果（ダルミン）と多なる特殊性（ダルマ）とが同一か否かがジュニャーナガルバにより問われディレンマに陥ることが指摘される。すなわち同一なら果である眼識は多なる特殊性と同じく多となり、特殊性は単一な知と同じく単一となる。両者が別々であれば先の難点から逃れられるが多→多であるためには因の作用は特殊性を設けるのに働くことになる。その場合、果は無因となる。それに対しダルマキールティが「果は無区別であっても諸の特殊性が区別されると主張する（HBp. 11, 3-5）と、ダルマとダルミンとを実際に区別していることになり、概念知による区別であり本質は同一ということ<sup>(15)</sup>に反する。また概念知により設けられた因は作用しない。さらに同一であれば知は認識の本質と別ではないから色から生起せず、他方、知は諸の形象と別ではない

から色から生起する故、同一のものに同時に生起と不生起とがあることになる。

[3-3] 一因→多果に関しては、ここでは [3-1] 多因→一果の場合と同様、原因の特殊性（卓越性）としての能力が論点となっている。一因（眼）の有するそれ自身の卓越性（*ātmātīśaya*）によって多なる結果（眼識、相続としての眼）を生起するなら、同一の卓越性によって多果を生起するのか、別々の卓越性によってそれぞれの結果を生起するのか、何れも矛盾に陥るとディレンマを設け論難している。前者なら、この場合も [3-1] と同様、無区別→無区別という否定的随伴が成立せず、結果は無因となる。後者なら、一因と多なる自身の卓越性との矛盾が起り、原因は単一とはいえず多となり、[3-2] 多因→多果と同じになる。

さらに、カマラシーラ、ハリバドラーは、シャーキャブッディの主張を取り上げている<sup>(16)</sup>。それはサーンキヤによる原因の自性が結果に移行するというものではなく、因が近接していれば、その自性により単一な結果あるいは多なる結果を設け、原因の自性の区別無区別により結果の区別無区別という自性が生起するというものである。このことに対する論難は、因の自性による因果論は世俗としてあり、多因→一果（眼識）に関して眼識も多様な形象を有するから単一ではあり得ない。多も一であるならあらゆるものが単一な実体のもとなり、一は成立しない、多は一の積集であるから多も成立せず、勝義としては、一でも多でもあり得ないというものである。

[3-4] に関しては [3-3] 一因→多果に関して原因の無区別（単一）に対し結果の無区別（単一）という否定的随伴が成立するには、一因→一果しかなくなる。この場合は、例えば眼から同類の眼あるいは眼識のみが生起することとなり、前者の場合であれば、眼識は生起せず、後者であれば、同類の眼が生起しないという不合理となり、盲人となる。ここでは、眼から次刹那における同類の眼の生起を吟味しており、ジュニャーナガルバは PV III-534 に対するデーヴェンドラブッディによる注釈を考慮に入れているものと考えられる。

中間偈 AŚ14-B-13 (AŚ13-1~3 を含む) ではダルマキールティによる例えば HB p.47-12 「因果関係は直接知覚と無知覚とによって証明される」は直接知覚に関しては、無形象知、有形象知、自己認識の何れによっても成立せず、無知覚は B を欠いた A の知覚であるから直接知覚に過ぎないとダルマキールティの見解を逆用して論難される。他方、TS532-534 では、その因果関係成立の理論は肯定されている。AŚ14-B-14 では、例えば NBI-14, 15, PV III 3<sup>(17)</sup> に表わされる実在 (*vastu*) = 有効力 = 勝義的存在 (*paramārthasat*) に対しジュニャーナガルバは事物に過ぎないもの (*vastumātra*) = 縁性に過ぎないもの = 顕現するがままのもの = 有効力 = 実世俗 (*tathyaṁvṛt*, SDK8, 12) により論難している。

なお、カマラシーラの Māl においては、上の [3-4] 一因→一果に関する論議を最初に取り上げ、その際、原因を常、無常の場合に分け、前者の場合であれば、ダルマキールティの刹那滅論証により継時的同時的に結果を生起しないことを根拠にして退け、後者の場合、イーシュヴァラなどの単一な因から多様な自性をもった世界が生起するとする論者の見解に対し、イー

ジュニャーナガルバによるダルマキールティのアポーハ論に基づく因果論への批判（森山清徹）

シュヴァアラを常、無常とした場合について吟味している。常である場合、先と同様に退け、後者の場合、イーシュヴァアラ以外のものの相続が別の刹那に起こらないとする。これは、ジュニャーナガルバが、そこでの論議で主張していたことと同じ理屈である。カマラシーラは、ダルマキールティの因果論のみならず常、無常という点から外教の見解も直接、取り上げている。また、それら [3-1]-[3-4] の論議に関する Māl の前主張者は、ジュニャーナガルバによる SDV *ad* SDK14 における論難の全てを知っており、それに反論を加えているものと見られる。その前主張の内容は、原因の集合から結果が生起する。単一な原因から単一な結果が生起することはない。単一な因から多なる結果が生起する。多なる因から単一な結果が生起する（= PVIII 534ab）。原因の自性が結果に移行する、すなわち一因→一果ではない。原因の特殊性から結果の特殊性が生起するということが原因の区別が結果の区別を設けることに他ならない。以上の根拠を上げ一因→一果を否定しているのはシャーキャブッディ（PVTŚ P262b3-263a4, D212b5-213a4）<sup>(18)</sup> である。したがって、そこでの Māl 前主張者はジュニャーナガルバによる [3-1]-[3-4] の論難への弁明を施すシャーキャブッディである。

なお、ジュニャーナガルバの AŚ14-B-2~17 には五無自性論証<sup>(19)</sup>すべての原型ともいえるものが出揃っている。大部分、同内容のものがカマラシーラの SPT にも見出される<sup>(20)</sup>。その論難の矛先はアポーハ論、刹那滅論に基づくダルマキールティの因果論に向けられている。

**[3] ジュニャーナガルバによるダルマキールティのアポーハ論に基づく因果論批判**  
SDV7a5-8b1（SDP28b5-32b7, AAA pp.969, 18-27）

因果関係も不合理である。というのは、

[3-1] 多によって一なる事物は設けられない（SDK14a）。[3-2] 多によって多は設けられない（SDK14b）。[3-3] 一によって多なる事物は設けられない（SDK14c）。[3-4] 一によって一は設けられない（SDK14d）

[3-1、多因→一果の吟味]

多によって一は設けられない。というのは、

[3-1-1] 眼など（色、光、注意力などの共働因）の自性の区別から区別されない（単一な）結果（SDP 29a1 眼識）が生起するなら、因の区別が〔結果の〕区別を設けないであろう。その〈SDP29a1 因の〉区別も〈SDP29a2 結果の〉区別を設けないからである<sup>(21)</sup>。（SDP29a2-3）<sup>(22)</sup>、AAA pp.969, 26-970, 1 etad uktam anekam kāraṇam ekaṃ kāryam karoty anekam vā. tathaikaṃ api kāraṇam anekam ekaṃ vā kāryam kuryād iti catvāro vikalpāḥ. tatra yady anekam kāraṇam ekakāryakṛd iti pakṣas tadā cakṣūrūpālokamanaskārādibhyaḥ cakṣurvijñānasyaikasyotpattav abhyupagamyamānāyām kāraṇabhede 'pi kāryasya bhedaḥbhāvān na kāraṇabhedo bhedaḥ kāryasya syāt.

[3-1-2] SDV 7a7-b1 〈(SDP29a2) 因の〉無区別の無（有区別）も 〈(SDP29a2) 結果の〉区

別の無(無区別)となる[肯定的随伴(anvaya)の不成立]故、〈(SDP29a2) 因の無区別(一因)も〈(SDP29a2) 結果の無区別(一果)を設けないであろう。

〈SDP29a2-3 [反論] 原因の区別と無区別との肯定的随伴(anvaya)と否定的随伴(vyatireka)とに依存する結果の区別と無区別とが原因を具えている。[答論] [アポーハ論批判] この場合、そうではない。〉

(SDV7a7) したがって、〈(SDP29a3) 結果の区別と無区別とが無因となろう (SDV7a7)。 すべてのものも、それ〈(SDP29a4) 区別と無区別〉とは (SDV7b1) 別ではないから、[肯定的随伴と否定的随伴とが成立しなければ] すべてのもも無因となろう。それで (無因SDP29a4) あれば、〈SDP29a4 すべてのもものは 常に有か無となろう<sup>(23)</sup> (Cf PV I -35ab nityam sattvam asattvam vā 'hetor anyānapekṣaṇāt / AAA p. 970, 2-5 tathā ca kāraṇābhedābhāve 'pi kāryasyābhedān na kāraṇābhedāḥ kāryasyābhedako bhavet. tatas ca kāraṇābhedābhedav anvayavyatirekābhyām anapekṣamānau kāryasya bhedābhedav ahetukau syātām. evaṃ ca sati bhedābhedāvyatirekāḍ viśvasya nityam sattvam asattvam vā syād ahetor anyānapekṣaṇāt.

[3-1-2に関する注釈] 〈SDP29a5-b5 [多因→一果] [反論] どうしてであるか。[答論] 他の因に依存しないからである。依存するなら、諸の存在は時として見られるもの(kādācitkatva)である [Cf PV I -35cd apekṣāto hi bhāvānām kādācitkatvasambhavaḥ //]

[反論] 結果を生起するものは、[共働因の] 集合体であって、結果にとってそれ(集合体)のこの二なる区別と無区別にしたがうことは明らかであって、[アポーハ論によって] その(共働因の集合体)の肯定的随伴(anvaya)と否定的随伴(vyatireka)とに従うことによって結果の区別無区別とが存在する。そうであれば、どうして無因となろうか(Cf AAA p. 970, 6-8 nanu ca sāmāgrī janayitrī kāryasya tasyāś ca bhedābhedānuvidhānacaturāv imāv anvayavyatirekānuvidhāyitayā kāryasya bhedābhedau. ataḥ katham tav ahetukau bhaviṣyata iti cet.)。

[答論] (SDP29a6) それは妥当しない。というのは、諸の集合したものととは別の何らの集合体というものは存在しないからである。また、それら(眼、対象、光、注意力など)も相互に排除される自性を有するもの(parasparavyāvṛttasvabhāva)としてまさしく区別されるなら、[それらから] 無区別で単一な結果(眼識)が、どうして生起しようか<sup>(24)</sup>。別の集合体に含まれる諸の集合体(大地など)も、何故、それ(無区別で単一な結果、眼識)を生起しないのであるか(Cf AAA p. 970, 8-13 naitat sāraṃ. tathā hi na sāmāgrī nāmānyā kācana samagrebhyaḥ kiṃ tarhi. samagrā eva bhāvāḥ sāmāgrīśabdavācyāḥ. te ca parasparavyāvṛttasvabhāvās cakṣurādayo bhinnās santaḥ. yady ekam evābhinnam cakṣurvijñānam kāryam upajāyanitum śaktās tadā sāmāgryantarāntaḥpātino 'pi bhāvāḥ samagrāḥ kim iti cakṣurvijñānasyopajānanam na kuryuḥ.)。Cf PVSV p. 86, 10-13 ad k. 170c

[反論] SDP29a7 [大地などは] それ(眼識を生起する自性を有する共働因を伴った眼など)

から区別される故に、[眼識を] 生起しない（AAA p. 970, 14 bhinnatvena cakṣurādibhyaḥ kṣityādayo nopajanayantīti cet）<sup>(25)</sup>。

[答論]（SDP29a7）[眼などの共働因は相互に区別されるのに、同一の果を生起するなら<sup>(26)</sup>、その共働因と区別される大地なども眼識を生起することになるのは相互に区別されるという点では] 同様である。（Cf AAA p. 970, 14-18 cakṣurādayo 'pi parasparabhinnasvabhāvāḥ katham janayantīti vaktavyam. janakasvabhāvāyād iti cet. naivam. yasmāj janakānyatvam evājanakatvam vyavasthāpitam. tasmād ekasya yo janakasvabhāvas tato 'pare vyāvartamānā janakā na prāpnuvanti. janakād anyatvād, bhāvāntaravat.

[答論] 相互に区別される自性のものである眼 [対象、光、注意力] などが、どうして [眼識を] 生起するのであるかということに答えなくてはならない。

[反論] 生起する自性によってである。

[答論] そうではない。生起するものと別のものこそが生起しないものとして確定されるのである。したがって、[宗] あるもの（眼）に生起する自性が存在する、それから排除されている諸の他のもの（対象、光、注意力など）は生起することはない。[因] 生起するものとは別であるから。[喩] 別の存在（大地など）のように<sup>(27)</sup>。）

[反論] それ（眼識）を生起する自性の特殊性（卓越性）<sup>(28)</sup> を具えたもの（眼、光、対象、注意力）が知覚される、それらがそれ（眼識）を生起するが、他のもの（大地など）が [生起させるの] ではない<sup>(29)</sup>。（AAA P. 971, 5-7 atha manyase parasparavibhinnamūrtayo 'pi cakṣurādaya eva kenacit svabhāvātīsayena cakṣurvijñānajanane niyatā nāpare kṣityādayaḥ. tathā hi teṣām eva cakṣurādīnām sa svabhāvātīsayo, nāpareṣām.）

[答論]（SDP29b1-5）[それも] 迷乱である。[眼などが] それ（眼識）を生起する一つの自性の特殊性と区別されないもの [眼、光、対象、注意力がそれぞれ共通した自性の卓越性をもつこと→その中の一つだけでよいことになる] を把握することは、これらの眼などは相互に区別されるものとして直接知覚などのプラマーナと対立しよう。あるいは、それ（眼識）を生起する（共働因それぞれの）自性も区別されよう。自性の区別が眼（対象、光、注意力）など [共働因] の区別であるからである。そうであれば、[共働因には同一の結果を生起する一方] 自性の区別が眼などにあると述べる誤謬となろう。まさしくそれ故に、その（共働因はそれぞれ共通した特殊性を有するという）主張は当を得たものではないと [ジュニャーナガルバによって] いわれる。

[反論]（SDP29b3）それら（眼、色、光、注意力など）のうちで、それ（眼識）を生起する自性の特殊性は区別される [が、同一の結果を生起する]<sup>(30)</sup>

[答論] そうであっても、次の誤謬がある。その（誤謬）とは、結果（眼識）を成立させる効力（sāmarthyā）という卓越性を具えたもの（ある因）が知覚される。結果を生起する作用性（'bras bu 'byuñ bar bya ba'i byed pa, Cf AAA p. 972, 7-8 kāryakriyākāritva, 'bras bu'i bya ba



byed pa nid) である特殊性をもったものが認められるが、[ある因とは] 別の眼などはそうである(結果、眼識を生起する作用性である卓越性)はないであろうから (Cf PV1-167abc, p. 84, 17-18, Māl P235a4-b1)。それ故、[眼は結果を生起する] あらゆる能力といわれるものを離れていること(無存在)になる故<sup>(31)</sup>、無存在を自性とする(無能力な)ものとは別な何らかの存在しているその自性を述べなさい。それ故、[眼などから眼識が生起するから] 汝は直接知覚などとの対立をまさしく具えていることになろう。)

[3-2 多因→多果の吟味]

〈SDP29b5 [対論者による] 第二の主張(多因から多果が生起する)に基づいて応答するために)〉

SDV7b1-4<sup>(32)</sup> [答論] そうではなからう。多なる因によって多なる[果]が設けられるからである。〈SDP29b5 [さもなくば] すべてのものは無因に他ならないことになろう)

[ジュニャーナガルバによる詰問] どうしてであるのか。

[反論] [諸因の] 自性に対応した特殊性 (viśeṣa) によってその[結果の] 特殊性に働きかけるから、因の働きかけによって結果の自性の特殊性は入り混じることはないからである (Cf HB Ⅰ p. 9, 15-16 yathāsvaṃ svabhāvabhedaṇa tadviśeṣopayogatas tadupayogakāryasvabhāvaviśeṣasāṅkarāt Cf AŚ14-a-5, SDP32a3, AAA p. 972, 21-23 kāraṇasvabhāvaviśeṣasya kāryasvabhāvaviśeṣe vyāpriyamāṇatvena kāryakāraṇavyāpāraviracitānāṃ svabhāvaviśeṣāṇāṃ asaṃkirnatvāt.)。〈SDP29b5-30a1 それは、どうしてであるか。[反論] 多なる因によって多なる[果が] 設けられるからと述べた。[ジュニャーナガルバによる詰問] それは一体どうしてであるのか。[反論] 因の働きかけによって結果の自性の特殊性は入り混じることはないからであると述べた。諸因の働きかけとは作用である。作用によって生起された結果の自性のその特殊性は入り混じることはないからという言葉が結びつく。あるいは因の働きかけによってその結果のその特殊性は入り混じることはないからである。[ジュニャーナガルバによる詰問] それは一体どうしてであるか。[反論] [因の自性に応じた特殊性によって] その(結果の) 特殊性に働きかけるからと述べた。その結果の特殊性に諸因が働きかけるからという意味である。[ジュニャーナガルバによる詰問] その(結果の) 特殊性に諸因が働きかけるのは、どういう仕方であるのか。[反論] それ故に [因の] 自性に応じた特殊性によって云々と述べた。ある因の何らかの相似性、その相似性こそが結果の自性に結合するという意味である。[ジュニャーナガルバによる詰問] それは一体どういう仕方であるか。[反論] それ故に)

(SDV7b2) というのは、〈1〉等無間縁である知から眼識が認識を本体としよう。〈2〉眼根からその認識の本体自体が色を把握し得るものとして確定する。〈3〉対象から[結果には] それと相応した特徴自体が起ころう。実際には、結果の区別はなくとも、諸原因の自性の区別によって[結果には] 自性の区別こそが起ころう。因の区別によっても結果がその特殊性の区別をもたないのではない。他の場合(種から芽が生起する場合、壺の作成など)についても、同

様なこととなる。〈Cf, HB [2] pp. 10, 22-11, 5 tathā hi samanantarapratyayād vijñānāc cakṣurvijñānasyoplabhātmatā tasyaivopalambhātmanaḥ sataś cakṣurindriyād rūpagrahaṇayogyatāp-ratiniyamo viṣayāt tattulyarūpatety abhinnatve 'pi vastutaḥ kāryasya kāraṇānāṃ bhinnebhyāḥ svabhāvebhyo bhinnā eva viśeṣā bhavanti na kāraṇabhede 'py abhedas tatkāryaviśeṣasya.〉 Cf SDP30a1-3, AAA p. 972, 23-27

[ジュニャーナガルバによる答論] (SDV7b4) それは不合理である 〈SDP30a3-4 論理的に妥当しないという意味である〉。[特殊性である] 認識の自体などが相互に区別される (多) なら [知 (結果と特殊性とが区別されないなら) [1] SDV7b4 (宗) その知は多となる。 (因) それら 〈SDP30a4-5 知の自体などの特殊性〉 と無区別であるから 〈(喩) 知の自体など (特殊性) の自性のように<sup>(33)</sup>。〉 (AAA pp. 972, 27-973, 2 tad ayuktaṃ. yasmād upalambhātmatādināṃ parasparato bhede' bhupagamyamāne tad vijñānaṃ anekaṃ syād upalambhātmatādibhyo' bhedād upalambhātmatādisvātmavat. Cf AŚ14-A-7)。

SDV7b4 [知と特殊性とが] 区別されるなら 〈SDP30a5 そうであれば、知は多とならないであろう。知は) 無因となる。〈SDP30a6 [反論] 何故、無因となるのであるか。〉 因の作用が 〈SDP30a6 知とは) 別に 〈SDP30a6 結果の特殊性〉 に働きかけるからである。〈SDP30a6-7 そうであっても、[知は] 常に有であるか無であるかという誤謬がある。〉 〈SDP30a7 [反論] 上述の誤謬を恐れるが故に [知と特殊性とが] 区別されると認めない。[答論] 以前に指摘した知は多となるという過失のみならず、他にも [過失は] ある。〉 (SDP30a3-b1, AAA p. 973, 4-10 bhede tebhyo 'bhyupagamyamāne tad vijñānaṃ nirhetukam eva syāt, kāraṇavyāpārasya vijñānād anyatropalambhātmatādiṣūpayogāt. evaṃ ca nityaṃ sattvaṃ asattvaṃ vā bhaved iti doṣaḥ. atha yathoktadoṣabhayād bhedo nābhupagamyate.)

[知と特殊性とが区別されないなら Cf SDP30a7 特殊性は知と同じく無区別となるという誤謬となる] [2] SDV7b4-5 (宗) それら 〈SDP30a7 知の自体を有するなど (特殊性) Cf SDP30b5〉 は相互に無区別となる。〈SDP30b1 [反論] 何故であるか。〉

(因) 単一な知と [特殊性とは] 別ではないから。〈SDP30b1 (喩) 知の自体のように<sup>(34)</sup>〉 (AAA p. 973, 8-10 tathā ca saty upalambhātmatādināṃ parasparabhedo na syād ekavijñānād ananyatvād vijñānasvātmavat. Cf AŚ14-A-7)

SDV7b5-8a1 そうであれば、因の 〈SDP30b2 作用する〉 対象 (特殊性) が区別されると構想することによっていかなる意味が生まれようか。したがって、その状態の過失 (因の区別が結果の区別を設けないこと) となる。 (SDP30b2-3, AAA p. 973, 10-12 ataḥ kāraṇavyāpāraviṣayabhedakalpanāvaiyarthiyād bhinnasvabhāvebhyāś cakṣurādibhya (Cf HB p. 9, 13-14, [3-1-1] SDV7a6-7, SDP29a2-4) ityādinā prāgukto doṣaḥ samāpatati.)

もし、原因の作用する対象に区別を構想することは意味のないことであるから、諸の区別ある自性を具えた眼などから云々によって、先に指摘した (因の区別が結果の区別をもうけない

——結果は無因となるという) 過失が起こってくる。

[反論：ダルマキールティによるアポーハ論] SDV7b5 [多因→一果に関して、そういった結果をもたない別の結果の] 多(有区別)であることから排除されている結果の自体(無区別、一)に存在するダルマ(特殊性)に[多なる]因に随順して[その結果のダルマ(特殊性)に]区別(多)を構築する場合、その(因の)作用する対象は区別されると構想するのである<sup>(35)</sup> [多因→多なる特殊性]。

〈Cf 上の HB ① ②, SDP30b4-7, AAA p. 973, 12-17<sup>(36)</sup> atha mataṃ kāryasvabhāvasyānekasmād anupalambhātmatāder vyāvṛttimataḥ samutpattidarśanād dharmabhedakalpanām āsthāya bodhātmaḥ manaskārād bodhirūpatetyādīnā kāraṇānurūpyeṇopalambhātmatādidharmabhedāḥ kāraṇavyāpāraviṣayabhedena kalpanāsamāropitaḥ. tasya cāsattvāt tebhyo 'bhedāj jñānasyānekatvam ekasmāj jñānād ananyatvāt teṣām abhedā iti prayogadvaye 'siddho hetur iti. [反論：ダルマキールティによるアポーハ論] [多因→一果に関して、別の結果の] 認識を自体としないこと(色を把握しないこと、対象と等しい特徴をもたないこと)などの多から排除された(単一な)結果の自性の生起が知られるから、[その単一な結果の] ダルマ(特殊性)を区別する概念知に立って知の自体、注意力から知の自性云々からなる原因(多)に随順することによって認識を自体とすること(色を把握すること、対象と等しい特徴をもつこと)などの(結果に存在する)ダルマ(特殊性)を区別すること [多因→多なる特殊性] は原因の作用する対象を区別することによって概念知によって増益されたもの(kalpanāsamāropita)である<sup>(37)</sup>。しかし、それ(概念知によって増益された区別)は[真実として]存在するものではないから、(宗)知は多である。(因)それら(諸の特殊性)と区別されないから。(宗)それら(諸の特殊性)は無区別である。(因)単一な知と別ではないから。という [ジュニャーナガルバによって上(SDV7b4-5)で提示された] 二つの推論に関して、(区別されないという)立証因は不成(asiddha)である。)

[答論、アポーハ論批判] (SDV7b6) [思いのままに] 行いなさい (gyis śig) その因の作用は概念知という作り手によって設けられた[構築物]に対して[働くの]である。したがって、真実の対象であるとまさしく構想されたものに他ならないであろう (Cf PVSV pp. 2, 22-3, 2)。そうであれば、結果は[真実な対象として構想されたものであるから]無因となろう (Cf MAK58)。因の作用が諸の構想された自体のものに働きかけるからである。(SDV7b7) (Cf SDP 30b7-31a3, Māl 2. 2. 2. AAA p. 973, 20-23 tathā sati kalpanāśilpighaṭeṣv evopalambhātmatādiṣu kāraṇavyāpāro vyavasthāpyamāṇaḥ kālpanika eva bhūtārtho na syāt. evaṃ ca kāryam ahetukaṃ kāraṇavyāpārasya kalpitasvabhāveṣūpayogāt.)。

[反論] 実際には、結果は無区別であっても、諸の特殊性 (bye brag, viśeṣa) が区別される (HB p. 11, 3-5 abhinnatve 'pi vastutaḥ kāryasya kāraṇānām bhinnebhyāḥ svabhāvebhyo bhinnā eva viśeṣā bhavantīti) [ダルマキールティの言明] 結果は実際には区別されないけれども、諸原因の諸の区別された自性から区別された諸の特殊性が存在するから。(SDP31a3-4, AAA p.

973, 24-25 abhinnam ekaṃ kāryam, viśeṣās ca bhinnāḥ, na ca kāryād vyatiriktā iti matiḥ.) Cf AŚ14-A-1)

[答論] そうであれば、ダルマ (特殊性) とダルミン (結果) とを実際に区別しているに他ならないであろう。[特殊性の] 区別と [結果の] 無区別の自性を具えているからである。そうであっても以前に述べた (因の区別が結果の区別を設けないという) 誤謬が存在する (Cf SDP31a4-5, AAA p. 973, 25-28 evaṃ tarhi bhinnābhinnasvabhāvādhyāsitatvād dharmadharmīnor vastuta eva candratāarakādivad bhedān na kevalaṃ vyatiriktam eva sāmānyam balād āpatati, nānekavayoḥ parasparāhati lakṣaṇo 'pi doṣaḥ)。

[反論] (SDV8a1) それらの特殊性も構想されたものに他ならない。

[答論] そうであれば、諸の因の区別のある自性 (svabhāva) から諸の特殊性の区別こそが生起するというのも不合理である。[アポーハなる] 概念知 (rtog pa, kalpanā) によって設けられた [特殊性の] 区別は因の作用に依存しない<sup>(38)</sup> (SDV8a1)。(cf. SDP31a6-b1 森山 (2005b) Māl 2. 2. 2. AAA p. 973, 17-19 yadi evaṃ te viśeṣāḥ kalpanoparacitatvena vyomotpalādaya iva na hetuvyāpāram apekṣanta iti kāraṇānām bhinnebhyaḥ svabhāvebhyo bhinnā eva viśeṣā bhavantīti na yuktam abhidhātum.)。

AŚ14-A-1 結果は区別されなくとも、諸の特殊性は区別され [結果と] 別ではない (Cf HB p. 11, 3-5 abhinnatve 'pi vastutaḥ kāryasya kāraṇānām bhinnebhyaḥ svabhāvebhyo bhinnā eva viśeṣā bhavantīti na kāraṇabhede 'py abhedas tatkāryaviśeṣasya. AAA p. 973, 24-25 abhinnam ekaṃ kāryam, viśeṣās ca bhinnāḥ, na ca kāryād vyatiriktā) と汝 (ダルマキールティ) は主張する。したがって、ああ、自在天によってなされたことなのか。

AŚ14-A-2 [特殊性と結果とが別でないなら、森山 (2005b) Māl 2. 2. 1. 1 (3) (4)] <アポーハ論の他者との区別に対して同一性を提示する> Cf AŚ14-7

[知は] 認識の本質と別ではない。それ (知) は色から生起しない。[知は] 諸の形象と別ではないから、色からも生起するであろう。 (SDP31b2-4 (宗) 知識の本質と別ではないと認めるなら、その果は色から生起しない。(因) 知の本質と別ではないから。(喩) 知の本質の自体のように。(宗) その (知の) 形象はそれ、対象の形象とは別ではないからその果は色からも生起するであろう。(因) 対象の形象とは別ではないから。(喩) 対象の形象の自体のように。) (Cf Māl, AAA p. 974, 1-4 bodharūpād ananyatve 'bhyupagamyamāne rūpād vijñānakāryasya na sambhavo bodharūpād ananyatvād bodharūpasvātmavat. viśayākārād ananyatvād rūpato 'pi tasya sambhavo viśayākārasvātmavad ity)

AŚ14-A-3 一つのもの (結果) に同時に生起と不生起とがあり、同様に [SDP31b6 一つの因に] 生起させることと生起させないことがある (Cf HB pp. 9, 13-10, 4)。真実として何故、矛盾しないのか述べよ。 (Cf AAA p. 974, 4-5 ekatra kārye sambhavāsambhavau kāraṇe caikatra janakājanakau yugapat tattvato virudhyate. PVI-167cd abhede tu syātām nāśodbhavau

sakrt // 174cd, abhede tu virudhyete tasyaikasya kriyākriye //)

AŚ14-A-4 (SDV8a3) [一つの因に生起と不生起との効力があって] あらゆるものからあらゆるものが生起するなら、[結果の] 区別と無区別とは、汝にとって無因となることは明らかであろう。論理にしたがって述べよ (SDP31b7-32a1 区別と無区別とが成立するなら、肯定的随伴と否定的随伴とが迷乱しているというのである。(Cf PVSV p. 22, 15-18 anyādrśād api tādrśo bhāve tacchaktiniyamābhāvān na hetubhedo bhedaka ity akāraṇaṃ viśvasya vaiśvarūpyaṃ syāt / sarvaṃ vā sarvasmā jāyeta / tasmāt kāraṇabhedābhedaḥ kāryabhedābhedaḥ / 異なるもの(多、有区別)からも相似したもの(一、無区別)が生起するなら、それらの効力の確定が存在しないから、因の区別が[結果の]区別を設けない故、一切のものの多様性が無因となろう。あるいは[効力の確定がなくとも生起するなら]あらゆるものからあらゆるものが生起することになろう。したがって、因の区別と無区別とによって結果の区別と無区別とが設けられるのである。)

〈[反論] SDP32a3 さらに陥ってしまった上述の過失の故に、先のこの主張(諸の特殊性と単一な自性の結果とは別ではない)は捨てるべきではあるが、以下の通り[諸因の]自性に応じた特殊性によって云々(その結果の特殊性に働きかける)(SDV7b1-4, HB p. 9, 15 yathāsvaṃ svabhāvabhedaṇa tadviśeṣopayogatas)に基づかなくてはならない。〉

AŚ14-A-5 (SDV8a3) [特殊性と結果とが別なら、森山(2005b) Māl 2. 2. 1. 2]

(SDV8a3) 諸の共働縁(因)から特殊性(viśeṣa)が生起する (Cf HB p. 10, 16-17 p. 59, 8b5 asti tāvat kiñcid ekasvabhāvatve 'py anekapratyayopahitasvabhāvaviśeṣam iti p. 10, 19-21 tena saḥkāriṇaḥ pratyayā naikopayogaḥ kāryasvabhāvasyaikatve 'pi vastuta iti yatheha kāraṇabhedo bhinnaviśeṣopayogān naikakāryas)。[答論] それぞれの[共働縁(因)]は[結果を]生起しないであろう。そうであれば、結果は無因となろう。

〈SDP32a4-1, [上の答論の注釈] もし、諸存在が何らかの思考を先立たせて[すべての縁が効力を有するなら諸縁は]独りであっても[特殊性を設けることができるのであって、この場合、我々に何の必要性があるのかと他[の縁]は[特殊性を設けることに関して]活動を控えると述べているから (Cf. HB p. 9, 6-8, na vai bhāvanām kācit prekṣāpūrvakāritā yato 'yam eko 'pi samarthaḥ kim asmābhir ity apare nivarṭerān. AAA p. 970, 26-27, syād etan na vai bhāvanām kācit prekṣāpūrvakāritā yato 'yam eko 'pi samarthaḥ kim atrāsmābhir ity apare nivarṭerān.)、このこと(単一な縁が特殊性を設けること)も汝(ダルマキールティ)は認めている。したがって、このことによって承認されたこと(諸縁が特殊性を設けること)と対立すると述べる。因(共働縁)の作用が諸の特殊性に働きかけるからである。そうであっても、[因(共働縁)は特殊性のみを生起するから]結果は無因となろう (SDV14-A-5d)。(SDP32a3) 指摘された過失を断じることを願って、[以下の反論(AŚ14-A-6ab)をするが]かえって、過失がある。(SDP 32a1 以上述べた過失を捨て去ろうとして)

AŚ14-A-6 [特殊性と結果（眼識）とが別なら、特殊性が構想されたものなら]

[反論] 諸の縁から [単一な自性の] 結果が生起すると主張する (Cf HB p. 10, 19-21)。[答論] 区別と無区別とが以前の (多因から一果が生起するとする場合 [3-1] の) ように [因は特殊性を設けるが、果を設けないから、果は] 無因となってしまう。 (cf AAAp. 973, 4-5 bhedebhyo 'bhyupagamyamāne tad vijñānam nirhetukom eva syāt, kāraṇavyāpārasya vijñānād anyatropalmbhātmatādiṣūpayogāt.) (SDP32a2) 指摘された過失を退けるために、結果であるものと原因である対象とのその二が区別されないと主張するなら、かえって過失がある故、)

AŚ14-A-7 [特殊性と結果（眼識）とが別でないなら、両者が实在なら Māl 2. 2. 1. 1 (1) (2)]  
Cf AŚ14-A-2

[反論] その二（特殊性と結果と）は別でない。[答論] 何故、[諸の特殊性を] 区別することが妥当でしょうか (知と同じく諸の特殊性は単一となるか、諸の特殊性と同じく知は多となるという Cf [1][2] SDV7b4-5) すでに指摘した誤謬となるから、これは象の水あび（重ねて泥を塗りたくること）に似ている（さらに誤謬を重ねる）ことになろう。

〈(SDP32a2, 5 この部分はテキストに混乱がある) 等無間縁などから [生起した] その眼識が知覚の自体などと区別されることは、何故、妥当でしょうか。それは、全く妥当しないという意味である。そうであれば（特殊性と眼識とが別でないなら）、その（眼）識は単一でもない。それら（特殊性）からも別ではないからである (AAA pp. 972, 27-973, 2 前掲)。あるいは、それら（特殊性）も区別されないであろう。[反論] 何故であるか。[答論] [単一な眼] 識と別ではないからである (AAA p. 973, 8-10 前掲)。そうであれば、諸の自性の区別から (SDV7b3 ŋo bo ŋid tha dad pa dag gis, HB p. 11, 4 bhinnebhyāḥ svabhāvebhyo) 云々は過失の集まりである。[以下 AŚ14-A-7cd]〉 SDP32a2-7, SDP30a4-b2,

[以上は] 中間偈 (antaraśloka) である。

[3-3 一因→多果の吟味]

SDV8a5-6 [因におけるそれ自身の卓越性 (ātmātīśaya) による吟味]

〈(SDP32a7) 一によって多なるものは設けられない (SDK14b)。という第三の主張に入らなくてはならないから、)

(SDV8a5) また、次の別なあり方が述べられなくてはならない。眼 (対象、光、注意力) など何らかのそれ自身の卓越性 (ātmātīśaya) (ダルマキールティは自性 (svabhāva) と等しいと見る PV I -167 Cf VNV pp. 38, 12-39, 10 turyātīśaya) によって単一な結果（一刹那に同類 (sajātiya) の眼）を生起するなら、それそのもの（同一のそれ自身の卓越性）によって他のもの（眼識）をも生起するのであるか<sup>(39)</sup> [一因→多果] (AAA p. 974, 24)。 (AAA p. 974, 25-26 cakṣur yena svabhāvena cakṣuḥkṣaṇam janayati kiṃ tenaiva cakṣurvijñānam api. 眼はその自性によって眼の刹那を生起し、その同じ [自性] によって眼識をも [生起する] のであるか)

[反論] それそのもの（同一のそれ自身の卓越性）によってである [一因→多果]。

[答論] どうして、[結果の] 区別と無区別とが無因とならないのであるか。[なぜなら] 因は無区別 (単一) であっても、結果は区別される (多である) からである<sup>(40)</sup>。

〈SDP32b1 このこと故に、区別と無区別とを成立させる肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) が迷乱しているというのである。〉

[反論] 別の [それ自身の卓越性] によってである。

〈SDP32b1 ある [自体の卓越性] によって一つの結果が設けられ、それとは別の自身の卓越性によって別の結果が設けられる (3-2 多因→多果)。〉

[答論] そうであれば、[種々の自身の卓越性をもつことになり] その事物 (因) は単一ではなからう。[別のそれ自身の卓越性と] それ自身の卓越性とは無区別ではない 〈SDV8a6 tha dad pa med pa'i phyir であるが、SDP32b2 tha dad pa med pa ma yin pa'i phyir により読む〉 からである [多因→多果の場合における多なる特殊性と単一な結果との矛盾と同じになる]。

〈SDP32b2 [因に] それ自身の卓越性がないのではないように。〉 SDV8a6

(Cf AAA p.974, 9-18 athaikam eva kāraṇam anekam kāryaṃ kuryād iti tṛtīyaḥ pakṣo 'bhyupagamyate. tad ayuktaṃ. ekasmād anekakāryotpattaṃ na kāraṇabhedāḥ kāryasya bhedaḥ ityāpi bhedo 'pi bhedasya na hetur iti. tadā bhedaḥbhedaḥ viśvasyāhetukau syātāṃ. abhinnasyāpi sa tāḍṛṣā ātmāśāyā yenaiko 'pi hetur anekam kāryaṃ karotīti cet. sa heturyenātmāśāyenaikam kāryaṃ janayati. kiṃ tenaivāparaṃ. tenaiva cet. katham bhedaḥ phalasya. athānyena. evaṃ tarhi kāraṇābhedaḥ na yuktimān. na hy ātmāśāyād anyo bhāvaḥ.)

[3-4 一因→一果の吟味] SDV8a6-b1

[反論] 単一な因によって単一な結果こそが設けられるに過ぎない。

[答論] そうではない。自己と同類の刹那の眼 (一刹那に同類の眼) などが生起するから<sup>(41)</sup>、[眼識や耳識が生起しないから] あらゆる人々が盲人や聾者などになってしまうからである。自己の識が生起するなら、自己の種性 (jāti) が断たれる。そういうわけで、何としても不合理であって、全く認められない。 (Cf SDP32b2-7, SPT, AAA p.976, 13-18 athaikam eva kāraṇam ekaṃ kāryaṃ kuryād iti caturthaḥ pakṣo 'bhyupagamyate. ṣo 'yaṃ nitarāṃ eva na rājate. tathā hi cakṣurādīnaṃ svajātiyakṣaṇajanakatvena svavijñānanajanakatvābhāve 'ndhabadhirādītvaḥprasamgaḥ spaṣṭaḥ prasajyate. svavijñānanajanakatve cābhyupagamyamāne cakṣurādijatyucchedenaikasmāj jñānakṣaṇād ūrdhvaṃ na cakurādayo nāpi jñānam iti tad evāndhatvādikam anāyāsena jagataḥ prāptaṃ.) 〈SDP32b6-7 単一な因によって単一な結果を生起するとは認めないけれども、ある時、対論者 (ダルマキールティ) が失望させることを述べる故<sup>(42)</sup>、我々はその言葉を用いることを拒斥したと考えるのである。〉 [以上は (1) 四極端の不生起因に基づく無自性論証である]

AŚ14-B-1 (SDV8b1) 自在神のように [超感覚的なものであるから共相によって知られる Cf PV III 61] 認識対象 (prameya) であるから、世界の創造者は自在神ではない。そうでなければ

ば（常住な自在神が世界の創造者であるとしても、常住なものは）〔同時的にも継時的にも結果を設けないから Cf PV in p. 29, 25-28〕 認識対象などは全くの無存在となろう（SDP 32b7-33a1 自在神が〔世界の〕創造者であれば、近接した因（Cf PV III 47） からこそ〔直接知覚の認識対象として〕世界は生起するから、これ（自在神）が認識対象であるということ自体はあり得ない。〔自在神は常住であるから〕同時である確定するものと確定されるものとの関係や生起するものと生起されるものとの関係などは妥当しないからである<sup>(43)</sup>。〕

〔以上はダルマキールティの常住論批判、刹那滅論証の活用により自在神による因果関係の不成立を論じるものである。〕

AS14-B-2 アーチャーラヤ（龍樹）によってこの生起の否定が多くの仕方で述べられているそのことに関して、〔反論者は〕生起自体が知られない故、批判して次のように述べる。

AS14-B-3 〔反論〕自から他からという言語表現は構想されたものである（SDP33a2 同様に、生起を否定することは自から他からという構想された仮設を因としてもつものに関してである。これは証明されたものをさらに証明することである。そうであれば、あるものから生起するということは自から他からという言語表現を設け得ないものである。自相（svalakṣaṇa）は言葉を因とすることを超えているからである。〕

〔答論〕同様に、生起のこの否定（四不生）は証明されたものをさらに証明することではない。

AS14-B-4 というのは、事物は無因ではない。〔事物には〕この因が必要である故、それは何かと詰問されたなら、汝（SDV8b3）は何らかの答弁をする必要がある。

AS14-B-5 稲にとって種などが因であるなら、それ（因）は〔結果と〕他であるのか同一（自）であるのか、相互に退け合うもの（自と他と）に第三のあり方は（SDP33a5 種子と芽などは他でもあり他でもない。また他でもなく他でないのでもない（自他の二）というこのことは対立する故）あり得ない。

AS14-B-6 〔反論〕（SDP33a6 自相（svalakṣaṇa）は言葉の領域を超えているので）〔自であるとも他であるとも〕述べ得ない。

〔答論〕〔述べ得ないことは〕不合理である。バラモンの雌馬のように。論理に精通した者が他の道（SDP33a6 言明による世俗）に進むなら、幸いである。

AS14-B-7 (SDV8b4) 言語表現にしたがって、ちょうど表現できるように。このこと（他であるか、他でない（自）かということ）も、何等かのことが同様に（表現し得ると）認められる（SDP33a7 ちょうど、言語表現にしたがって壺、布云々と述べ得るように、種子などと芽などとは他であるか、他でない（自）か云々というこのことも表現し得ると認められる）。そうでなければ、沈黙ということになる（SDP33b1 中途半端（phyed rgas pa）は不合理である。〕

AS14-B-8 汝が（自からの生起と他からの生起という）二つの主張のうち何れかを語るなら、その両者は我々（中観派）によって否定される。したがって、そうであれば（SDP33b2 対論



者(汝)によって認められたことが拒斥されるなら、汝は) 論争にどうして精通しているか。  
 〈SDP33b2-4 次のことが説かれる。中観派は[主張を] 作って拒斥を述べるのではないが、か  
 えって対論者によって認められた真実なる主張の拒斥を述べるのである (Cf『廻諍論』kk. 4,  
 29)。もし、対論者が主張を何ら認めないなら、中観派は拒斥を何ら述べはしない。そうであ  
 れば、自から生起する、他から生起するというようなことは対論者によってこそ言われるので  
 あるが、アーチャールヤによって(言われている)ではないのである。アーチャールヤは相  
 対否定 (ma yin no shes dgag pa, paryudāsa) のみを説明するに過ぎない故、何らの過失もな  
 いといわれる。〉[以上は(2) 龍樹の自、他、自他の二、無因からの不生を論じる形態をとり  
 ながら、内実はダルマキールティによる自相を有するものが生起の因であるという理論を論破  
 するものである。四不生因は言語表現であるに対し自相は言葉を越えたものであるという点が  
 ダルマキールティの側の主張として扱われている。]

AŚ14-B-9 [(3) 滅した因、滅していない因からの不生起] (SDV8b4) 滅していないもの  
(因) から結果が生起するなら、その(因は滅していない) とき、何故、結果は無であろうか。  
滅したもの(因) から結果が生起するなら、そのとき、いかなる(原因) から結果が生起し  
ようか<sup>(44)</sup>。

AŚ14-B-10 それらを分別することは無意味であろうから、消滅させなさい。大蛇の乳を飲む  
ことは毒を増すばかりであるように。 (SDP34b2 それらを分別すること云々 (AŚ14-B-10a)  
 (滅した因からも滅していない因からも結果は生起しないこと) は意味明瞭である)

AŚ14-B-11 [(4) 離一多性因] (SDV8b5) 単一なものが作者(因) ではない。多なるものも  
作者(因) ではない。一多以外に他のものが作者(因) であると述べよ。

AŚ14-B-12 単一なものが結果ではない。多なるものが結果であるのでもない。一多以外の他  
のものが結果であると述べよ。 (SDV8b6)

AŚ14-B-13 [(5) 縁起を因とする論証] (SDV8b6) [反論] これがあればかれがあるというこ  
の[因果関係] は[証明する] プラマーナがないのではないであろう (AŚ14-B-13ab)

[反論] (SDP34b2-3) 「これあれば、かれが生起するということが、アーガマと世間の人々  
 においても存在し、種子などのこの因果関係も、これのみとしての因縁 ('di tsam gyi rgyu  
 rkyen) である故、したがって、これ(因果関係) は勝義としての存在 (paramārthasat)<sup>(45)</sup>  
 である。これあればかれが[生起する] 云々といっている。そのようにこれあればかれが生起  
 するというこのこと(因果関係) は世間の人々と学説においても存在する。それは言葉のみ  
 (共相) によって(結果を生起しないもの) ではなくプラマーナによって(因果関係は証明さ  
 れるの) である。Cf PV III 3, 4ab)。

[答論] 以前に述べた仕方で汝には[因果関係を証明する] プラマーナも存在しない (AŚ14-  
 B-13cd) [→SDV13 方法がない] 〈SDP34b4 以前に述べた仕方で (AŚ14-B-13c) とは、無形  
 象知が対象を把握することは不合理である云々 (AŚ13-1 以下) と多(なる因) によって単一

な事物（結果）は設けられない云々（SDK14）とである。そうであれば）

[以前に述べた仕方で（AŚ14-B-13c）を知るために、SDK13 及び AŚ13-1~4（SDV6b7-7a4）を挙げておく]

（SDV6b7）結果を設ける依存して生起するものである事物に過ぎないもの（vastumātra）は我々と汝とによっても承認される。その場合、我々（共者）に何の相違もないではないか。一致している。

もし、汝も道理に適ったものではなく、顕現するがままに（事物に過ぎないものである実世俗として）認めるなら、我々においてそれは同じである。道理に適ったもの（SDV4a4 勝義諦 paramārthasatya）であるというなら、全てが混乱している（SDK13）。

もし、顕現するがまま（実世俗）であると汝も承認するなら、我々（ダルマキールティと中観派と）は同じであって、我々（中観派）も、どうして驕っているであろうか。もし、汝がこれ（諸の因と縁とによって生起するもの）は道理に適ったもの [SDV4a4 道理（rigs pa, nyāya）に適ったものこそが勝義諦（paramārthasatya）である。こそという言葉は強調する意味である。勝義としての真理とは勝義諦ということであり、それ（勝義諦）は道理を具えた（rjes su 'gro ba can）真理という意味である。] であると認めるなら、我々は、そのことを認めない。なぜなら、[諸の因と縁とによって生起するものが] 道理に適ったものであるというなら、すべては（SDV13d）、刈ってしまったからまたまき散らすこと（道理に適わないこと）と同じであるから、（SDV7a2-4）というのは、この因果関係を確定することに於いて汝には全く方法がない（→ AŚ14-B-13cd プラマーナもない）。

AŚ13-1 [無形象知の不合理] というのは、無形象知 [としての直接知覚] が対象を把握するのは不合理である。形象はプラマーナでないからであり、他方のもの（有形象知） [としての直接知覚] も不合理であるから [プラマーナでは] ない。（SDP27b4-6 無形象知がこの知覚は青であるが、この [知覚] は黄色ではないと確定することを証明できない。近接した（Cf PV III-46, 47）因が存在しないからである。それ故、それ（無形象知）によって対象を把握することが、どうしてあろうか（Cf MAK19, TS2019）。他方のものというものは有形象 [知] であって、[有形象であれば、単一な知に多様な形象は矛盾するから] 対象を把握することは不合理であると続くのである。[反論] 何故か。[答論] 形象はプラマーナではないからである。事物であれば、必ず形象があるのではない。無常性であれば、必ずプラマーヤ（認識対象）であるのではないように。というのは、夢などに青などは存在しなくとも、知に青などとしての顕現があるからである。それ故、その形象が、どうして論理に適った事物であると知らしめようか。もし、知らしめるなら、無常性もプラマーヤとして知らしめられよう。不合理であるからというのは、形象は対象を把握することは不合理ということである<sup>(46)</sup>。[反論] 何故に不合理であるのか。[答論] というのは)

AŚ13-2 [有形象知の不合理] 多様な自性としての顕現を持つ単一な事物 [知] に諸の形象が、

どうして真実となろうか。その(知の)単一性が崩れてしまうからである。(Cf PV III 357<sup>(47)</sup>, PVin I. 4a MAK22, TS2036, 2037 Māl P187b3-4, D171b6-7)

〈SDP27b7-28a2 自性とは知の自体に関していつている。[反論] 何故、[諸形象は] 真実ではないのか。[答論] その(知の)単一性が崩れてしまうからであると答えている。それ故にである。そう(知の単一性が崩れてしまうの)であれば、(宗) 知の自体であるその存在は単一であることは妥当しない。(因) [知は] 諸の形象と区別されないからである。(喩) 形象の自体のように。(宗) 諸形象は区別されないであろう。(因) [諸形象は] 単一の知の自体と区別されないからである。(喩) 知の自性のように (Cf Māl P200b2-5, D183b1-a6)。以上のよに、無形象あるいは有形象知が対象を把握しないなら、この因果性は妥当しない。〉

AŚ13-3 そうであれば、直接知覚と無知覚とによって因果関係は証明されない<sup>(48)</sup> 〈SDP28a2-3 有形象と無形象との直接知覚によって対象を確定することは不合理である。別の形象は存在しない。無知覚とは壺などを欠いている大地などを知覚する故、直接知覚である<sup>(49)</sup>。直接知覚と無知覚の両者とは) 別のやり方を考えよ。

AŚ13-4 [自己認識に関する吟味] [反論] 因果関係を知る何等かの方法がある。[答論] それを述べなさい。頭を垂れている我々に出し惜しみをするのか。

〈(SDP28a5-b2) [反論] 出し惜しみをするということの) 否定を述べる。別のやり方を考察せよ (AŚ13-3d) というそのことは何を意味するのか。さらに別の在り方がある、というのは、自己認識によって前刹那に生起した知識(因)の自体を確定する。後刹那に生起する[知識の自体(結果)]も自己認識によって確定する。それ故に、これ(結果)はそれ(原因)と無間隔(anantara)であると知ることによって、それが原因である、これが結果であると知るのである。そうでなければ(それが原因であり、これが結果であると知られないなら)、無間隔という確定は妥当しない。(因果関係が知られなくとも無間隔であることが) 妥当するなら、過大適用の過失となろう (AAA p.268, 15-18 svasaṃvedanataḥ pūrvakṣaṇabhāvi jñānam ātmānam paricchinatty eva. uttarakṣaṇabhāvy api tad idam asmād anantaram ity avetya kāraṇam idaṃ kāryam ity avagacchati. anyathānantaryaniyamo na ghaṭate. ghaṭamāno vā 'tiprasaṅgadoṣaṃ vidadyāt.)。)

[答論] それは不合理である。というのは、自己認識は[因果関係を、直前の原因の能力を]確定して僅かなりとも知ることはないと述べ終わっている<sup>(50)</sup>。これ(結果)はこれ(原因)と無間隔であるという(自己)認識も成立しないからである。それ(自己認識)は構想された対象をもたないからである。(自己認識以外の)別の知によって[因果関係は]成立すると構想することも不合理である。無形象[知]と有形象[知]とによって[因果関係が]確定されることは不合理だからである。[因果関係が]確定されるとしても、知識の対象は[自己ではなく]別の対象(arthāntara)となろう。そのこと(別の対象を知ること)は汝(ダルマキールティ)らによって認められない。[汝らにとって別の対象が認識対象であること (grāhyatva)<sup>(51)</sup>は

妥当しないからである。] その二なる知（無形象知と有形象知）によってこそ [因と果とが] 無間隔に存在すると確定されるのでもない。その両者（因と果）も対立するからである（AAA p. 268, 25 viruddhatvāt により読む）である（AAA p. 268, 21-25 tad ayuktam. idam asmād anantaram iti yato na svasaṃvedanāt sidhyati tasyāvikalpitaviṣayatvāt. nāpi jñānāntareṇa siddhikalpanā yuktā nirākāreṇa sākāreṇa ca paricchedāyogāt. paricchede vārthāntaram jñānasya viṣayaḥ prāpṇoti. ṣa ca neṣṭo bhavadbhir grāhyatvānupapatteḥ. na ca tenaiva jñānavayenānantaryaniyamaḥ paricchidyate, dvayor api tayor viruddhatvāt.）。これ（結果）はそれ（原因）と無間隔に存在すると確定されることがないなら、因果関係にあることが、どうして合理的であることになろうか<sup>(52)</sup>（AAA p. 269, 6-8 idam asmād anantaram bhavatīti paricchedābhāve kāryakāraṇabhāvo nīcīto na yukto 'tiprasaṅgāt.）。SDP28b2）（Cf Māl P203a3-b1, D185b2-7）[まさしくこのこと故に、それ（因）と無間隔にこれ（結果）が存在するという分別も生起しない。知覚の確定が存在しないから。刹那性などの分別のように。AAA p. 269, 8-9 ata eva asmād anantaram idam bhavatīti vikalpo 'pi notpadyate anubhavanīś-cayābhāvāt kṣaṇikatvādivikalpavad iti.]

AŚ14-B-14 (SDV8b7) 我々にとってはこの縁性に過ぎないもの（rken nīd 'dī pa tsam, idam-pratyayatāmātra）とは顕現するがままのもの<sup>(53)</sup>（単に事物 vastumātra 実世俗）に過ぎない。〈(SDP34b5 [反論] 何故に)〉というのは、この場合、[[汝が] この縁性に過ぎないものは道理に適った勝義としての] 実在（dños, vastu）であると考えるなら<sup>(54)</sup>、拠り所は全く得られない。

[反論] 〈SDP34b5 ある時、我々も顕現するがままに（実世俗として）、まさしくこのこと（この縁性に過ぎないもの）を認めると言っている故〉

AŚ14-B-15 [反論] 我々もそう（この縁性に過ぎないものを顕現するままに実世俗と）認める<sup>(55)</sup>（Cf SDK13, PV III-4, 5）。

[答論] [[汝がこの縁性のみのものは道理に適った勝義としての] 実在であると把握する執着の垢から解き放たれるなら、我々にとって大いなる喜びが生じるで（SDV9a1）あろう。

AŚ14-B-16 この縁性のみのものということを繰り返し述べている。〈SDP34b6 賢者はくり返し迷乱しないであろう〉。

〈SDP34b6 [反論] [この縁性のものであれば必ず実在であるということが] プラマーナによって証明されるからである。〉

[答論] その所証（bsgrub bya, sādhyā）（実在）に関して [証明する] プラマーナは僅かといえども示されていない。

AŚ14-B-17 〈SDP34b6-7 [反論] ことば [主張命題]<sup>(56)</sup> のみによって証明される〉

全てが成立することになってしまうから、ことばによってそれ（縁性に過ぎないものであれば、必ず実在であること）は証明されない。〈SDP35a1 以上のようにこの縁性に過ぎないものは真

実として存在すると述べて) 自身を称讃することは、ああ、智慧薄弱なことか。  
[以上は] 中間偈 (antaraśloka) である。(SDV9a2)

## 結論

ジュニャーナガルバによる SDV ad SDK14 において論じられていることは、ダルマキールティの HB, PV におけるアポーハ論に基づく因果論としての感官知の生起を批判するものである。これは、後代チベットにおいて四極端の不生起を立証因とする無自性論証として知られるものであるが、それはジュニャーナガルバにより考案され、シャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラへと継承されたものである。このことは彼らの表したそれぞれのテキストの上に明白に跡付けられる。この意味において師資相承が明らかである。この論証法に止まらず、自、他等の四不生を立証因とするものを始め、五種の無自性論証の原型ともいえるものすべてが、その最後部の中間偈に見出される。それはカマラシーラに先立ちジュニャーナガルバによりまとまった形態をもったものとして考案されたことが知られる。これらは全てダルマキールティによる原因の結果を設ける効力 (=勝義) という自性による因果論、プラマーナ論を実世俗として導入し、勝義としては無自性論に立ち中観思想の正統性を立論しようとするものである。なお、SDV ad SDK13 ではダルマキールティの因果論の総括的法則ともいべき「因果関係は直接知覚と無知覚とにより証明される」を直接知覚としては有形象知、無形象知、自己認識とから、また無知覚に関しては B を欠いた A を知覚すること、すなわち直接知覚に過ぎないとダルマキールティ自身の理論を逆用して論難している。

略号 [書誌情報は紙数の関係上、書名のみ止めた]

AAA: Haribhadra, *Abhisamayālaṃkāralokā Prajñāpāramitāvyaḥyā* / HB: Dharmakīrti, *Hetubindu* / MAK, MAV: Śāntarakṣita, *Madhyamakālaṃkāru-kārikā, -vṛtti* / Māl: Kamalaśīla, *Madhyamakāloka* / NB: Dharmakīrti, *Nyāyabindu* / PV: Dharmakīrti, *Pramāṇavārttika*, PVS: PV-*svavṛtti* / PVin: Dharmakīrti's *Pramānaviniścaya* chapter3. / PVP: Devendrabuddhi, *Pramāṇavārttika-panjikā*, D. No. 4217 / PVTŚ: Śākyabuddhi, PV-*ṭikā*, P. No. 5718, D. No. 4220 / SDK, SDV: Jñānagarbha, *Satyadvayavibhaṅga-kārikā, -vṛtti* / SDP: Śāntarakṣita, SD-*panjikā* / SPT: Kamalaśīla, *Āryasaptaśatikāprajñāpāramitāṭikā*, P. No. 5215, D. No. 3815 / TS, TSP: Śāntarakṣita, *Tattvasaṃgraha*, Kamalaśīla, TS-*panjikā* / VN: Dharmakīrti, *Vādanyāya*, / VNV: Śāntarakṣita, VN-*vṛttivipañcītārtha*

## 参照論文

赤松明彦 (1980) ダルマキールティのアポーハ論、哲学研究 第540号 / 天野宏英 (1966) 因果論の一資料 —— ハリバドラの解釈 ——、金倉博士古稀記念 印度学仏教学論集 / 伊原照蓮 (1956) 大徳ヨーガセーナ、文化第20巻第4号、東北大学文学会 / Eckel, M. D. (1987) *Jñānagarbha's Commentary on the Distinction between the Two Truths* / 江島恵教 (1980) 中観思想の展開 —— Bhāvaviveka 研究 ——、春秋社 / Kajiyama Yuichi (1989) *Trikapañcakacintā*, (in) STUDIES in BUDDHIST PHILOSOPHY / 桂 紹隆

(1983) ダルマキールティの因果論、南都佛教 第 50 号 / 戸崎宏正 (1979) 『仏教認識論の研究』上巻、(1985) 同、下巻、大東出版社 / 長尾雅人 (1982) インド古典叢書『撰大乘論』和訳と注解 上、講談社 / 長沢実導 (1988) 『二諦分別論』訳註、『瑜伽行思想と密教の研究』文麗社 (所収) / Hisao Iagaki (1987) The Anantamukhanirhāra-Dhāraṇi Sūtra and Jñānagarbha's Commentary, A Study and the Tibetan Text, NAGATA BUNSHODO / 松下了宗 (1983) ジュニャーナガルバの二諦分別論 —— 和訳研究 (上) ——、龍谷大学大学院紀要第 5 集 / 松本史郎 (1978) Jñānagarbha の二諦説、佛教学第 5 号、(1980) 佛教論理学派の二諦説 (上) 南都佛教 45 号 / 御牧克己 (1980) Antaraśloka について、印度学仏教学研究 28-2 / 森山清徹 (1989a) 後期中観派の学系とダルマキールティの因果論 —— Catuskoṭyutpādapratīṣedhahetu ——、佛教大学研究紀要通巻 73 号、(1989b) 後期中観派とダルマキールティ —— 縁起を巡る論争 ——、佛教大学人文学論集、(1991) Seitetsu Moriyama, The Later Mādhyamika and Dharmakīrti. In Ernst Steinkellner (ed.) *Studies in the Buddhist Epistemological Tradition. Proceedings of the Second International Dharmakīrti's Conference, Vienna*, (2005a) 後期中観派による四極端の生起の論破とダルマキールティの因果論 (上) —— 因果関係の確定要件としての自性 (svabhāva) ——、佛教大学仏教学会仏教学会紀要 12 号、(2005b) 後期中観派による四極端の生起の論破とダルマキールティの因果論 (下) —— *Madhyamakāloka* 和訳研究 ——、佛教大学『文学部論集』第 89 号、(2013) ダルマキールティの Vādanyāya におけるヴァイシェーシカ批判と後期中観派 —— 全体性 (avayavin) の無の確定 ——、佛教大学『仏教学部論集』第 97 号、(2014) ダルマキールティ、シャーンタラクシタとウッドウヨータカラ —— avayavin を巡って、*Vādanyāya* とその注釈 (VNV) との和訳研究 ——、佛教大学『仏教学部論集』第 98 号、(2017) 後期中観派によるダルマキールティの刹那滅論の活用と批判 —— 後期中観思想の形成 (1) ——、佛教大学『仏教学部論集』第 101 号、(2018) ダルマキールティのアポーハ論に基づく因果論と随伴関係との後期中観派による活用と批判 —— 後期中観思想の形成 (2) ——、佛教大学『仏教学部論集』第 102 号 / 李 泰昇 (1994) (博士論文) 『二諦分別論細疏』の研究

## 注

- (1) 森山 (2018) p.2 [0-1] HB pp.57, 7b6-58,8a1, pp.3-4 [0-2] HB p.60, 9a1-6 及び同 pp.8-9, PV I-73-75、なお [多因→一果] に関しては VN p.6, 19-23, pp.8, 17-9, 6 にも見られる。森山 (2014) p.9, (2013) pp.15-16, PV III-47、戸崎 (1979) p.115 [3-1]~[3-4] は SDV (10a<sup>5</sup>) *ad* SDK20ab でも取り上げられる。
- (2) HB pp.20, 12-21, 10, PVSV p.22, 15-21, 森山 (2005a) pp.9-11, (2018) pp.2-3 (3) 森山 (2005a) (2005b) (4) 森山 (2018) pp.7-9, 13-16 (5) 森山 (2018) pp.11-12 (6) 森山 (1989a) (7) 刹那滅であれば共働因の助けが得られないというヨーガセーナの詰問 (TS428-434) [伊原 (1956) pp.19-20] に対し TSP *ad* TS435-436 において共働因の働きを HB (p.17, 1-4) により二種すなわち単一な結果をもうけることと特殊性を設けることとに分け、前者は直後に結果を設ける場合であり、PV3-534ab 多因→一果を挙げ答弁としている (TS435 *ucyate* *prathamāvasthā naivānyo 'nyopakāriṇaḥ / ekārthakriyāyā tv ete bhavanti sahakāriṇaḥ //* (1) 第一の状況にあるものが相互に援助し合うことは決してない。他方、これらは単一な結果を設けることによって共働因なのであるといわれる。TS436 *anyo 'nyānupakāre 'pi nāvīṣiṣṭā ime yataḥ / svopādānabalodbhūtaḥ kalāpotpādakāḥ pṛthak //* (2) 相互に援助し合うことがなくとも、これら (共働因) は特殊化されたものをもたないのではない。なぜなら、別個なものとして [結果が] 自己の質料因から起こされた総体によって生起することがある。TSP pp.193, 23-194, 7 *ad* TS435-436 *tathā hi dvividhaṃ sahakāritvam ekārthakriyākāritayā, parasparopakāritayā ca / tatra avyavahitakāryāpekṣayā ekārthakriyākāritvam eva, na parasparopakāritvam ekasmin kṣaṇe nirvibhāgatayā viśeṣasyādhātum aśakyatvāt / vyavahitakāryāpekṣayā tu parasparata uttaraviṣiṣṭakṣaṇotpatteḥ, santānāpekṣayā parasparopakāreṇa vyavahitakāryajanakatvāt parasparopakāritvalakṣaṇaṃ sahakāritvam /* というのは、共働因は二種である。(1) 単一な結果を設ける点で、また (2) 相互に援助し合う点でである。その場合、(1) [共働因は] 直ちに結果をもたらす (avyavahitakārya) 点で、まさしく単一な結果を設けることである。相互に援助し合うことはない。一刹那に関しては部分がない故、特殊性を置くことができないからである。)

一方、(2) 遮られている結果に依存することによって、相互に後に特殊な刹那を生起するものには相續 (santāna) に依存することによって遮られている結果を生起させることがあるから、共働因は相互に援助し合う特徴をもつものである。以上の通り、TS, TSPにおいては、ヨーガセーナによる刹那滅であれば結果を設けることができないという批判に対し、ダルマキールティによるHBにおける二種の共働因に分け [桂 (1983) p. 103, 下]、刹那滅であっても結果は生起するとの見解に沿って因果論の成立を論じるのであるが、他方、ジュニャーナガルバによるSDV (8b4, AŚ14-B-9) を始めとする中観学説の確立を目指す論書においては、刹那滅論に立つ因果異時論 (PVⅢ-246c) は、滅していない因と滅した因とに分類し批判されている。(8) [3-1] [3-3] の因果論はVN (pp. 8, 17-9, 6)、シャーントラクシタのVNV (pp. 38, 12-39, 10) にはPVⅢ-534と共に論じられる。森山 (2013) pp. 15-20 (9) TS722-725, 森山 (2018) pp. 16-18 [2-3] (10) PVSV *ad* PV I-76, TS1037-1040, 森山 (2018) p. 9 [1-4], 20-22 (11) PVSV *ad* PV I-76, TS1033-1036, PV I-82, 森山 (2018) pp. 9 [1-3], 12-16, PV I-82, 森山 (2018) p. 10 (12) PV I-83, 森山 (2018) p. 10 (13) HB pp. 20, 12-21, 10, PVSV p. 22, 15-21 森山 (2005a) pp. 9-11, 森山 (2018) pp. 2-3 [0-1-1] (14) 注30 (15) Cf 注37 (16) 森山 (2005b) p. 44 [反論] [答論]、(2005a) p. 20 [シャーキャブツディの主張] (17) 四極端の不生起を論じるに当ってAAA p. 969, 18にはPVⅢ 3abが挙げられる。(18) 森山 (2005a) pp. 18-22 (19) 江島 (1980) pp. 239-246 (20) SPT P109b8-112b3, D186-190 カマラシーラは、そこでSDVを引用している。(21) Cf HB pp. 57, 7b6-58, 8a1 (p. 9, 13-14), PVSV pp. 40, 21-42, 8 *ad* PV I-73, 74, 75, ŚV5-12-12~18, 森山 (2018) pp. 7-8, 及び同、注(16) (22) [3-1-1] が因の区別が結果の区別を、因の無区別が結果の無区別を設けるというダルマキールティのアポーハ論に基づく因果論を逆用してダルマキールティ自身の眼識などの生起論との矛盾を指摘するものであることは以下の細注から知られよう。SDP29a2-3 <それ故に、[結果の無区別に対し] 無区別であるのが因である。[因が有区別なら] 無区別を設けないのが結果である。[ダルマキールティの主張通り] 因の区別と無区別との肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) とに依存している結果の区別と無区別とが因を具えていることであるなら、この(多因→一果)の場合は、そうではない。それ故、結果の区別と無区別とは、無因となろう。> ダルマキールティが多因→一果、一因→多果を主張することについては、PVSV pp. 40, 21-42, 8 *ad* PV I-73, 74, 75 ŚV5-12-12~18, PV I-82, 83 森山 (2018) pp. 7-11, VN pp. 8, 17-9, 5, VNV pp. 38, 12-39, 10 森山 (2013) pp. 15-20, PVⅢ 534 (23) 原因の区別無区別から結果の区別無区別が起こるといふという肯定的随伴 (anvaya) と否定的随伴 (vyatireka) の不成立と無因とに関して Cf HB pp. 20, 12-21, 10, PVSV p. 22, 15-21, PV I-35ab nityam sattvam asattvam vā 'hetor anyānapekṣanāt / 森山 (2005a) pp. 9-11 (24) Cf PVSV pp. 40, 21-42, 8 *ad* PV I-73, 74, 75. 森山 (2018) pp. 7-9 (25) Cf PVSV p. 83, 1-4 *ad* PV I-163, yo hi tasya svabhāvo janakaḥ / na hi so 'nyasyāsti / yo 'sti sa na janako vyatirekasya niḥsvabhāvatvāt / yajjanakaḥ tad eva vastu tajjanakaḥ cāparatra nāstīti nāparaṃ janayet / それ(果)を生起するものが、[因の] 自性である。なぜなら、それ(因の自性)は他のものには存在しない。[他]であるものは生起するものではない。[他として] 排除されたものには[因たる] 自性が存在しないからである。生起するものは實在に他ならず、その生起することは他のものには存在しない。それ故に他のものが[果を] 生起することはない。PV I-170ab, yat tasya janakaḥ rūpaṃ tato 'nyo janakaḥ katham / [サーンキヤ学派の主張] それ(稲の糊)には[稲の芽を] 生起する自性が存在する。それとは別のもの(大地、水など)が、どうして[稲の芽を] 生起するものであろうか。(26) 共働因それぞれは自性が異なるにもかかわらず、同一の結果をもたらすという対論者(ダルマキールティ)の主張は次のものに見られる。Māl D213a3 森山 (2005b) p. 40, AAA p. 970, 21-24 ataḥ svarūpāj janakād vyāvṛtṭyasiddher yathāsvaḥ bhinnās ca, janakās ca svabhāveneti ko 'tra virodhaḥ. tathā hy ekasmāj janakād vyāvartamānas tadrūpo na syān na tv atatkāryaḥ. ṭenaiva ca tatkāryaḥ kartavyaḥ nānyeneti ko 'tra nyāya iti. [アポーハ論、相互区別の問題]。(→では、なぜ同一の結果を生起するのか)(したがって、[共働因のそれぞれは] 生起する自性から排除されることは成立しないから、それぞれ自性という点で区別されるが、生起するものであるということに、どんな矛盾が存在しようか。というのは、ある生起するもの(因)から排除されているもの(他の因)は、その(ある因の)自性をもつものではない。他方、その結果をもたないものではない。また、それ(ある因)によってだけ、その結果は設けられなくてはならない、他のもの(因)によって[結果が設けられることは] ないという

ことに、いかなる道理があろうか。) この部分は PVSV p. 86, 4-9 *ad* PV I-170ab に一致することが、天野 (1960) p. 344 (7) に示される。その弁明に続いて、それでは一つの因だけで結果は生起し、他の因は不要になるという詰問には如何なる道理もないと対論者は弁明している。この詰問自体は上の Māl と同じ部分に、AAA p. 970, 26-28 に見られ、それは HB p. 9, 5-6 における詰問に等しい。(27) 下線部は以下の部分と等しい。Māl D213a7 森山 (2005b) 訳 p. 40 (19)、ハリバドラは他にもシャーキャブッディの見解を [反論] として取り上げることなどから、カマラシーラの Māl を知っていたものと考えられる。(28) SDP には自性の特殊性 (ño bo ñid kyi bye brag) とあるが、カマラシーラ Māl 森山 (2005b) p. 41 やハリバドラのいう自性の卓越性 (svabhāvātīśaya) と文脈からして、ここでは同義語と見られる。(29) Cf PVSV p. 84, 14-22 *ad* PV I-167abc, 森山 (2005a) 注 34 tenātmanā hi bhede 'pi hetuḥ kaścīn na cāparaḥ / svabhāvo 'yam ekasya janakād ātmano bhidyamānaḥ sarve samaṃ janakā na vā kaścīd iti syād etad yady eṣāṃ na viśeṣaḥ sambhavet / tato bhedāviśeṣe 'pi kutaścīd ātmātīśayāt kaścij janako nāparaḥ / sa hi tasya svabhāvo nāparasya / na hi svabhāvā bhāvānāṃ paryanuyogam arhanti kim agnir dahaty uṣṇo vā nodakam iti / etāvāt tu syāt kuto 'yam svabhāva ity / nirhetukatve 'napekṣiṇo niyamābhāvenātiprasaṅgāt / tasmāt svabhāvo 'sya svahetor ity ucyate / その本性によって区別されても、あるもの (大地、水など) は [稲の芽の] 原因であり、他のもの (麦の種) は [稲の芽を生起する原因では] ない。これが、[稲の芽を生起させる因の] 自性である。あるものを生起する自体から区別されるすべてのものが、等しく [結果を] 生起するものであるのか、あるいは、あるものは [生起し] ないということであるなら、どうして、それら (生起するもの) に特殊性がないのか。したがって、[共働因には] 区別する特殊性がないとしても (bhedāviśeṣe 'pi であるが、D308b3 tha dad pa'i khyad par yod na yañ である Cf PVSV p. 41, 6)、あるものにはそれ自体の卓越性 (ātmātīśaya) (=自性) があるから、あるもの [大地、水など] は [稲の芽を] 生起するものであり、他のもの [麦の種] は [生起するものではない。なぜなら、それ [大地、水など] にはその [稲の芽を生起する因の] 自性があり、他 [麦の種など] には [その自性は] 存在しない。しかしながら、何故、火は焼くのであるか、あるいは熱いのであるか、水はそうではないのか、というふうに諸存在の自性が詰問されることは相応しいことではない。(Cf 森山 2005b Māl 訳 p. 41) [反論] 一方、この自性は何かから起こるのか、ということになろう。原因が存在しない場合、制約がない故、依存することのないものには過大適用の過失があることになろう。したがって自己を因とすることから、この自性が存在するといわれる。Cf ハリバドラ不成因とする、ハリバドラは、この PVSV 及びシャーキャブッディの見解を [反論] として取り上げるなど、Māl を知っていたと考えられる。(30) Cf PVSV p. 86, 11-13 *ad* PV I-170c, bhinnā viśeṣā janakā (PV I-170c) PVSV p. 86, 11-13 *ad* k. 170c na ca te viśeṣās tenātmanā parasparam anuyanti / yad ekasya janakaṃ rūpam anyasya tan nāsti / na ca tāvatā 'janakāḥ / <区別された [因の] 特殊性が生起するものである。また、それら (共働因としての諸存在) の特殊性はその自体によって相互に付き従わない (排除し合う)。一つのもの (因) の生起する特性は他のもの (因) には存在しない。しかし、そうではあっても [同一の結果を] 生起しないものではない。> (31) Cf AAA p. 970, 16-18 yasmā janakānyatvam evājanakatvam vyavasthāpitam. tasmād ekasya yo janakasvabhāvas tato 'pare vyāvartamānā janakā na prāpnuvanti. janakād anyatvād, bhāvāntaravat. 生起するものと別なものこそが生起しないものであると確定される。したがって、(宗) あるものに生起する自性がある。それから排除されている諸の別なものは生起するものとはならない。(因) 生起するものとは別なものであるから。(喩) 別な存在のように。(32) 以下に見られる [反論] の全てはダルマキールティの HB に見いだされるものである。したがって、ジュニャーナガルバはダルマキールティによるアポーハ論に基づく因果論を随伴関係の不成立を根拠に論難していることが知られる。(33) この [1] と次の [2] とのジュニャーナガルバによる単一な知と多なる特殊性とが区別されないなら、知は特殊性と同じく多となり、また特殊性は知と同じく一となるという矛盾の指摘は、シャーキャブッディにより取り上げられ反論が加えられている。それに、カマラシーラが再批判を行っている (森山 2005b, pp. 37-40)。シャーキャブッディによる反論は次のものである。PVTŚ 自比量 D54b1-5 [ジュニャーナガルバによる主張] 集合体は諸の多に関していわれる故、多から一が生起するなら、因の区別が [結果の] 区別を設けないということにはならないのか。個々の因の働きかけた特殊性を認めるなら、そのとき、[諸因の] 働きかけた (特殊性の) 区別 (多) と結果とが



区別されないから、[結果は] 多となってしまうか、あるいは単一な結果と区別されないから諸の働きかけられた(特殊性)は単一となろう。[シャーキャブッディによる答論] それ故にその集合自体云々といっているのである。[特殊性の] 自性の存在しているものが結果の自性の存在していることの拠り所である。このことだけを述べて、そうであれば、そのことによって結果は多となろう、共働因から働きかけられたもの(結果)が多となるのではない。かえって、集合体から結果が生起するなら、そうであれば、同類のもの(sajātiya)と異類のもの(vijātiya)とから排除された単一なそういうもの(結果)こそが生起する。というのは、眼、色、注意力から眼識が生起するなら、眼の刹那は眼のみを因とし、色の刹那は色のみを因とし、同様に分別を具えた知は注意力のみを因とすることから[因の区別から結果の]区別が生起する。結果に関して(個々の因)の働きかけを区別してとは同類なものと同類なものから排除されることだけにすぎない場合、それ(結果)も集合体だけから生起が存在するが、別な仕方であるのではない。以上のシャーキャブッディによる集合体としての因が、それぞれ排除し合うから結果も区別されるという見解に対して、カマラシーラは結果がそれぞれの因による区別を有するなら、同類の因からも異類の因からも結果は生起していることになり、それぞれの因は相互に排除し合っていることにならない、またそれぞれの因に区別がないことになると論難している。森山(2005b) p.39, Māl P236a1-6, D212b2-6 Cf MAK49 (34) Cf MAV ad MAK22 (35) 上の[3-1]から[3-2]への展開を表わしている。このアポーハ論による[反論]と、それに対する[答論]と同じものがカマラシーラのSPT P111a8-111b4, D94b, 6-95a, 2に表されている。カマラシーラはジュニャーナガルバのSDVを直接、引用していると思われる。同様なことはSDV 10a6 ad SDK 20cdにおける『入諸仏境界智光明莊嚴經』(SDP38a6)の引用がSPT P112b2-3にも見られる。また、Mālでは森山(2005b) p.43 (2.2.2.)これは、ダルマキールティによるHB pp.9, 13-10, 4における壺のもつ諸の特殊性の区別をアポーハ論により立てるものに等しい。この概念知によって増益されたものという意味は、等無間縁、眼、対象の持つ効力から、それぞれが結果に特殊性を生起することをいっている。これはダルマキールティがPVⅢ-4で、種(大地、光、水)などから結果である芽にそれぞれの因の効力に対応した特殊性が生起する、その効力とは世俗により、すなわち概念知により考えられたものであることをダルマキールティも認めている。こういったダルマキールティによるアポーハ論に基づく因果論が、ジュニャーナガルバにより、そこでの反論者、ダルマキールティの主張として取り上げられているものと考えられる。多因→一果から多因→多果への推移が多なる原因の自性に依拠して結果の有する多なる特殊性として表わされることは他にPV I-74, 75⇒TS722-725にも見られる。それは、諸の葉草(多)から熟などを鎮める結果(一)が生起する際、土地柄などにより早い遅い鎮静などの諸の特殊性がもたらされる場合である。Cf 森山(2018) pp.8-9, 16-18。なお、ハリバドラはAAA p.969, 18でPVⅢ-3ab「結果を生起する効力のあるものが勝義的存在である」を挙げ、以下において事実上、シャーンタラクシタ、カマラシーラに順じジュニャーナガルバによるSDV ad SDK14を注釈している。(36) SDP30b4-7では語句ごとの解説が多く施されおり、文意全体としてはAAAから把握する。(37) PVSVP pp.2, 22-3, 2 sarva evāyam anumānānumeyavyavahāro buddhyāruḍhena dharmadharmibhedaneti / bhedo dharmadharmitayā buddhākārakṛto nārtho 'pi / vikalpabhedānām svatantrānām anarthāśrayatvāt / この全ての推理と推理の対象との言語行為は知に置かれたダルマとダルミンとの区別によってなされるのであるから、ダルマとダルミンとして知の形象によって設けられた区別は対象ではなくとも、独立した概念知による区別には対象に依存することがないからである。Cf 赤松(1980) p.88(3) (38) SDP31a6-b1に基づいて推論式で表せば、(宗)[特殊性の区別は]因の作用に依存しない。(因)[特殊性の区別は]概念知によって設けられたものである。(喩)虚空の蓮華のように。このことによって、アポーハ論により構築された特殊性の区別は、概念知によって設けられたものであるということを根拠として否定される。(39) Cf PVP D267a1-2 (かえって、諸の[因の]集合体は自己の結果を生起する場合に近くに存在する。それ(集合体)は類似した単一なものであっても、区別された働きによって多なる結果に働きかけるから、一が多を設けるといわれるが、その一は生起する主体としての自性を有するからである。)ここに続くPVPは、戸崎(1985) p.215 fn. (370)、なお他にジュニャーナガルバがデーヴェンドラブッディの見解を取り上げること(SDP35a5)はSDV (9a5-b2) AŚ15-1~7から知られる。松本(1978) pp.129-130 また SDK15, AŚ15-1~4 が AAA p.976, 3~5, 7-12に取り上げられることは、松下(1983) pp.47-48 注1, 3, 5

(40) シャーキャブッディは、このジュニャーナガルバによる論難を取り上げ、因の自性が結果に移行するのではなく因の自性の区別無区別が結果の区別無区別を設けると弁明している。PVTŚ P262a2-263a3, D212a6-213a6, 森山 (2005a) pp. 18-22 (41) Cf PV III-534 へのデーヴェンドラブッディの注釈 (PVP)、戸崎 (1985) p. 215 fn. 370 その注釈には同類の眼の刹那及び眼識の生起を指し示す解説が施されている。(42) Cf PVSV p. 42, 5-8 *ad* PV I-75 *tadvad arthā api kecit svabhāvabhede 'pi ekapratyabhijñānādikām arthakriyām kurvantas tadakāribhyo bhedād abhinnā ity ucyante ekena vā 'neko janito 'tajjanyebhyo bhedāt / それと同様に、何らかの諸対象も自性の区別があるとしても、単一な再認などの結果を設けるものである [多因→一果]。それを設けないものから区別されるから、[因は] 無区別であるといわれる [一因→一果] (Cf PV I-82)。あるいは、一 [因] によって生起した多 [果] は、それによって生起されないものから区別されるから [一因→一果である]。Cf 森山 (2018) p. 9 [1-3] [1-4] (43) Cf PV III-315 戸崎 (1979) pp. 407-408、なお、先の自在神批判は Māl では一因→一果の否定の中に組み込まれている。(44) Cf 森山 (2017) (45) 次の AŚ 14-B-14 と合わせて考慮すれば、対論者は、因果関係を勝義としての存在 (paramārthasat)、実在 (vastu) と考えていると知られる。これは NB I-14 *tad eva paramāethasat // <それ (自相を有するもの) こそが勝義としての存在である>* NB I-15 *arthakriyāsāmarthyalakṣaṇatvād vastunaḥ // <実在には結果をもたらす効力という特徴があるからである>* と一致するであろう。この点からも対論者はダルマキールティであるといえよう。Cf 本稿注 (54) (46) AŚ13-1 及び SDP27b4-6 では、中観思想の確立を目指す点からダルマキールティの因果関係の証明への批判が表されているが、以下の TS, TSP では、因果関係は直接知覚と無知覚とによって証明されるとするダルマキールティの理論は肯定され (TS532, 533)、それに対する反論者の主張として挙げられる。(Cf TS535 *sākāre nanu vijñāne vaicitryam cetaso bhavet / nākārāṇāṅkitatve 'sti pratyāsattinibandhanam // TSP ad TS535 yadi sākāram jñānam tadā citrāstaranādiṣu jñānasya citratvaṃ bhavet / na caikasya citratvaṃ yuktam atiprasaṅgāt / athānākāram tadā nilāspadam saṃvedanam na pītasya iti vyavasthānam na sidhyet sarvatra bodharūpatayā viśeṣābhāveva pratyāsattinibandhanābhāvāt // 知が有形象であるとき、[形象は多様であるから] 知識には多様性が存在しよう。形象によって印付けられていない (無形象) としても、[対象との] 近接性という原因が存在しない (TS535) (Cf PV III-46, 47)。(TSP) もし、知が有形象であるとき、多様なカーペットなどに関して知には多様性がある。単一な [知] にとって多様性は不合理である。過大適用の過失となるからである。もし、無形象 [知] であるとき、青いものの知覚であるが、黄色の [知覚] ではないという確定が成立しないであろう。あらゆる場合に知識の自性として [形象という] 特殊性が存在しない故、近接性という原因が存在しないからである。) なお AŚ13-1 と同内容のものは SDP38a3-5 でも取り上げられる。(47) 松本 (1978) p. 9 に指摘される。なお H. Inagaki (1987) テキスト p. 160, 15-18 は AŚ13-2 と、同 p. 160, 3-6 は AŚ13-1, p. 161, 26-27 は SDK9cd とそれぞれ同定される。(48) 因果関係の証明 Cf Kajiyama Y. (1989)、戸崎 (1985) p. 154 fn (169). TS490-491 では反論者の見解として刹那滅である故に因果関係は直接知覚と無知覚によって証明されないことが挙げられる。それに対してシャーンタラクシタは、その答弁 (TS532-534) に於てダルマキールティによる因果関係の成立論を肯定している。[反論] TS490 *kṣaṇasthāyī ghaṭādis cen nopalabhyeta cakṣuṣā / na hi naṣṭhāḥ pratiyante cirātītapadārthavat // 壺などが刹那に存在するものであれば、眼によって知覚されないであろう。はるかかなたの過去の存在のように滅してしまっただけは知覚されない (Cf TS488cd *pradhvastasyānuprākhyatvāt*)。TS491 *kāryakāraṇabhāvo 'pi pratyakṣānupalambhataḥ / neyarti siddhiṃ bhāvānām svabhāvānupalambhanāt // 因果関係も直接知覚と無知覚とから証明することはできない。諸存在には自性が知覚されないからである。TSP evam kāryakāraṇabhāvānupalambhāṇaḥ pratipādyā tadadhigantṛpramāṇānupalambhāṇaḥ darśayann āha kṣaṇasthāyītyādi / pratyakṣānupalambhasādhanā hi kāryakāraṇabhāvāḥ kṣaṇikatve ca bhāvānām svajñānakāle 'navasthānād apratyakṣataiva / samānakālam kāryakāraṇabhāvānupalambhāṇaḥ / tataś ca pratyakṣānupalambhāyoraḥ abhāva eva anyasamsrṣṭavastūpalambhātmarūpatvenānupalambhasyāpi pratyakṣaviśeṣātmatvāt / ataḥ padārthopalambhābhāve tasyāpy ayoga eveti katham pratyakṣānupalambhasādhanāḥ kāryakāraṇabhāvāḥ syāt // 490-491 // 以上のように因果関係が妥当しないことを明らかにして、それを獲得させるものであるプラマーナが妥当しないことを明示しようとする人が、刹那に存在するもの云々ということを行った。なぜ****

なら、因果関係が直接知覚と無知覚とによって証明されるものであるなら、また諸存在が刹那的存在であれば、自らの知が起こったときに存在していないから、全く直接知覚されない。同時に因果関係は妥当しない (Cf ŚV5-3-150~155) からである (→ Cf PV III 246)。それ故に、また直接知覚と無知覚の両者は全く存在しない。別のものと混じり合っていない事物 [壺を欠いた大地] の知覚を自体とする故、無知覚も直接知覚の特殊性を自体とするからである。したがって、[直接知覚によって] 事物の知覚が存在しない場合、それ (無知覚) も全く不合理であるから、どうして、因果関係が直接知覚と無知覚とによって証明されるものであろうか。[答論] TS532 bhāvābāvāv imau siddhau pratyakṣānupalambhataḥ / yadi sākāravijñānavijñeyaṃ vastu cen matam // (Cf HB p. 4, 10-12 yas tadbhāve bhāvas tad abhāve 'bhāvas ca pratyakṣānupalambhasādhanāḥ kāryakāraṇabhāvas tasya siddhiḥ.) TS532 直接知覚と無知覚とからこの [因と果とが] 存在することと [因と果とが] 存在しないことと (因果関係) が証明される。もし、[汝らによって] 事物は有形象知によって知られると考えられるなら、TS533 athā 'nākāradhivedyaṃ vastu yuṣmābhir iṣyate / tat kṣānakṣayipakṣe 'pi samānam upalabhyate // あるいは、事物は無形象知によって知られると汝らによって考えられるなら、それが刹那に滅するものであるとしても、同様に知覚される。TS534 pūrvakebhyaḥ svahetubhyo vijñānaṃ sarvaṃ eva hi / samānakālarūpādi bodharūpaṃ prajāyate // なぜなら、あらゆる知識は先に存在する自己の原因からこそ生起する。[結果である] 知の自性は同時に存在している色など (眼、光、注意力などの共働因) をもつものとして生起する。(49) Pvin III 47 tadviśiṣṭopalambho 'tas tasyāpy anupalambhanam / tasmād anupalambho 'yaṃ pratyakṣeṇaiva sidhyati // したがって、それ (壺) の無知覚であっても、それと区別されたもの (大地) の認識である。したがって、この無知覚は直接知覚によってこそ成立する。PVSVP. 4, 18-20 athānyopalabdhyā 'nupalabdhisiddhir iti pratyakṣasiddhā 'nupalabdhiḥ / tathāyasattayā 'sattā kim na sidhyaīti / [反論] 無知覚の成立は別のもの (大地) を知覚することによってあるから、無知覚は直接知覚によって成立する。同様に他のものの存在によっても [壺の] 無存在は成立しないか。それに対しダルマキールティは自性の無知覚とは直接知覚によって無を理解し得ない愚者の為であると弁明する。戸崎 (1979) p. 205 fn. (9), p. 175 fn. (253). PV III 99. そこでのシャーントラクシタはダルマキールティの見解を逆用しているか、PVSVP での [反論] を活用しているかであると考えられる。Cf PVTŚ D14a7-b1 (50) ジュニャーナガルバは刹那滅であるから因に作用はなく、したがって自己認識は不合理であるとする。他でも、(SDK6cd) 自己認識は不合理であるから。原因の能力は否定されるからである。(SDV4b6) 先にある原因の能力は否定されるから、またこれ (自己認識) は不合理である。他方、TS487=ŚV6-433 におけるクマーリラによる、すなわち無間隔であることは因果関係の成立根拠にはならないとする批判に対してシャーントラクシタは TS527, 578 及びカマラシーラによるその TSP では因に作用はないが、因の存在自体が能力を有するとし、ダルマキールティに従って無間隔であることのみが因果関係成立の根拠とする。森山 (2017) pp.17-19 (51) Cf PV III 532 (52) → 無間隔であることを根拠に刹那滅論に立つ因果論を最初に論難したのはクマーリラである。TS484=ŚV6-428, TS487=ŚV6-433, 森山 (2017) p. 14 (53) ji ltar sṇaṃ ba であるが、『撰大乘論』長尾 (1982) 2. 25 では顕現しているがままのもの (ji ltar sṇaṃ ba bshin du, yathā pratibhāsamānaḥ) とは依他起性を意味する。(54) [Cf SDV6b7-7a1 ad SDK12 [諸の因と縁とに] 依存して生起するものであり、結果を設ける (don gyi bya ba, arthakriyā) 作用のあるもの、事物に過ぎない (vastumātra) (SDV5b4 ad SDK8 構想されたものを欠いていて事物に過ぎないものは顕現するがままに結果を設ける能力があるから、諸の因と縁に依存して生起するそういったものは実世俗である。SDV ad SDK12 結果を設けることに関して欺かないものは実世俗である。) は我々 (中観派) と汝 (ダルマキールティ) とによっても承認されている。そのことに関して、我々 (中観派とダルマキールティ) に何らの違いもありはしないし、真理である。Māl においても、顕現するがまま (実世俗) と勝義的自性とが対比される、森山 (1989b) p. 22 (46) Cf NB1-14, 15 本稿注(45) (55) ダルマキールティによる因の効力を世俗と認める表明 PV III 4 と考えられる。松本 (1980) p. 104 下はデーヴェンドラブッディの見解とする。(56) Cf MālP219b1-3, D199b1-2

(もりやま せいとつ 仏教学科)

2018年11月15日受理